



Keep Innovating.

2015年 京都産業大学は創立50周年を迎えます

2013(平成25)年度 事業計画書

学校法人 京都産業大学

目次

・ 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
・ 京都産業大学, 附属中学校・高等学校, すみれ幼稚園の主な事業計画	3
- 1 京都産業大学	3
〔1〕 教育活動	3
(1) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編・設置	3
(2) 教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善	3
(3) 大学の質の向上	4
(4) 学士課程教育の質の維持・向上	4
(5) 教育支援プログラムの充実	5
(6) グローバル人材育成拠点校としての取り組み	6
(7) 大学院の充実	6
(8) 経済学部における取り組み	8
(9) 経営学部における取り組み	9
(10) 法学部における取り組み	9
(11) 外国語学部における取り組み	11
(12) 文化学部における取り組み	12
(13) 理学部における取り組み	13
(14) コンピュータ理工学部における取り組み	14
(15) 総合生命科学部における取り組み	15
(16) フレキシブルカリキュラムの充実	16
(17) 共通教育推進機構における取り組み	16
(18) 全学共通カリキュラムの改革の実施	17
(19) 教職課程と学生支援の充実	17
(20) キャリア形成支援教育の充実	18
(21) 全学的な入学前教育の実施	19
(22) 修学支援体制の充実	20
(23) 国際交流	21
(24) 連携事業	21
(25) リカレント教育・生涯教育	22
(26) 図書館機能の拡大・強化	22
(27) 神山天文台	23
(28) 「知の発信」拠点としての「むすびわざ館」の活用	24
(29) 学習支援システム「moodle」の普及と利用促進	24
〔2〕 研究活動	25
(1) 第3次総合研究支援制度の実施と研究費の適正執行	25

(2)	産官学連携の推進と知的資源の社会還元	25
(3)	研究所および研究センターの活性化	25
(4)	益川塾の活動強化	25
[3]	学生生活支援活動	26
(1)	規範意識の動機づけ	26
(2)	課外活動への支援	26
(3)	附属中学校・高等学校との課外活動における連携	26
(4)	社会貢献活動の推進	26
(5)	給付奨学金制度の継続・新設	27
(6)	障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援の強化	27
(7)	学生相談室の充実	27
(8)	学生の満足度を高める進路支援	27
[4]	学生募集	29
(1)	学部新入生募集活動の強化	29
(2)	大学院生募集活動強化	30
[5]	施設設備	30
(1)	キャンパス機能の充実	30
(2)	老朽施設設備の改修・機能向上	31
(3)	環境保護に向けた施設の整備	31
(4)	防災対策に向けた施設等の整備	31
(5)	大規模災害対応の情報システム安全性の構築	31
[6]	大学の管理運営	32
(1)	創立 50 周年記念事業の推進	32
(2)	情報収集・情報発信の強化	32
(3)	交通アクセスの向上	33
(4)	リスクマネジメントの強化	33
(5)	京都産業大学 DAY の開催	33
(6)	「卒業生との絆」の構築	34
(7)	創立 50 周年記念事業募金の募集活動	34
- 2	京都産業大学附属中学校・高等学校	35
[1]	教育環境整備	35
[2]	管理運営	36
[3]	募集広報活動の展開	37
- 3	すみれ幼稚園	38
[1]	安全・安心の追求	38

(1) 保護者との連携	38
(2) 園児・教職員の安全確保	38
〔2〕 教育力の向上	38
(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上	38
(2) 保育実務・行事の質向上	38
〔3〕 自立運営	38
(1) 未就園児の子育て支援について	38
(2) 園児の確保および広報活動	38
・ 2013(平成25)年度予算	40
〔1〕 予算の編成方針	40
〔2〕 予算の概要	40
〔3〕 帰属収入(2013(平成 25)年度予算)の構成比率	47
〔3〕 帰属収入(2013(平成 25)年度予算)の構成比率	48
〔4〕 消費支出(2013(平成 25)年度予算)の構成比率	48
〔5〕 帰属収入の推移	48
〔5〕 帰属収入の推移	49
〔6〕 消費支出・基本金組入額の推移	49

・事業計画策定にあたっての基本的な方向性

学校法人京都産業大学は、2015(平成 27)年に大学創立 50 周年を迎えます。しかし、本法人を取り巻く環境は、むしろ予断を許さない、厳しい状況下にあるといえます。

「学校法人基礎調査」では、2012(平成 24)年度、私立大学 577 校のうち定員割れの大学は 264 校で全体の 45.8%と前年度比 41 校増、6.8 ポイント上昇するなど、ますます大学の二極化が鮮明となっています。そして、学生確保に向けて、関東・東京地区で始まった大学の都心回帰の動きが東海・関西地区にも拡大し、関西では本学にとって競合する大学の動きが活発化しつつあります。

卒業後の学生の進路については、文部科学省の「学校基本調査」によると、2012(平成 24)3 月に大学を卒業した学生約 55 万 9 千人のうち 進学や定職に就かない進路未定者が 8 万 7 千人弱(約 15%)と相変わらず多い状況にあります。

しかも、経済・産業界からも教育・研究の両面にわたり根幹から大学の存在意義を問う声が高まっています。とりわけ、経済・産業の地盤低下の著しい関西地区では、人材の育成および科学・技術の革新に果たす大学の役割の期待が大きいですといえます。

特に、高度情報化、経済グローバル化が急進展する中で、大学にはグローバル人材の育成を図るためにも、知識基盤社会を支える最高水準の教育・研究拠点の形成や、国内外に向けた大学教育の質保証のための制度構築が求められています。

さらに、大学等が公的な教育機関として社会に対して説明責任を果たすために、文部科学省では 2014(平成 26)年度に設置学部・学科や学費、キャンパスの概要をはじめ教員の数・業績、カリキュラム・学修評価基準・卒業基準、留学支援制度などの情報を一元化して大学間の比較可能なサイトを開設するとしています。

中学校・高等学校や幼稚園についても、少子化が急速に進み、生徒・園児の確保をめぐる公立も巻き込んだ学校間・幼稚園間の競合が激しくなる中で、生徒の「生きる力」の育成を目指した「新学習指導要領」の継続的な対応や、女性就労機会確保のための就園前幼児保育の充実などが喫緊の課題となっています。

他方、こうした社会の負託・要請にこたえて、教育・研究機関として質の高い教育や研究活動を持続的に発展させるには、その経営基盤を安定させる必要があります。しかし、国内産業の停滞から生じる税収の伸び悩みに、国債の巨額残高や東日本大震災復興財源の確保が重なり、歳出削減のために私立大学への補助は削減傾向が続くものと予測されます。

以上、本法人を取り巻く環境は非常に厳しいものになる一方、求められる役割と責務はますます大きくなっています。

本法人においては、2005(平成 17)年に「創立 50 周年(2015 年)を目指したグランドデザイン」を将来構想として策定し、この基本構想のもと、今日まで各機関・各部署において具体的な施策の検討、推進がなされてきました。特に、2012(平成 24)年度は、壬生校地への附属中学・高等学校の移転をはじめ、むすびわざ館の開設、「創立 50 周年記念事業募金」の本格化、ミツバチ産業科学研究センターの設置などが相次ぎ実施されました。特に、11 月には「創立 50 周年のキックオフ式典」が開催され、「むすびわざ DNA プロジェクト」の始動を宣言し、創立 50 周年に向けた大きな一歩を踏み出しました。

このように、「グランドデザイン」は最終段階を迎えつつありますが、特に熾烈となる大学間・学校間・幼稚園間の競争の中で本法人が持続的な発展を図るには、2013(平成 25)年度はこれまで以上に、教育の絶えざる改革・改善，高大連携の強化，産官学連携による教育・研究の一層の推進，学生・生徒支援の強化，入学受け入れ体制の再検討・強化，就職支援体制の徹底，卒業生・卒園生との絆の強化，社会貢献の推進，キャンパス計画の検討・推進，危機管理体制の強化，組織体制の見直し，管理運営の改革・強化，財政収支の更なる改善などに、取り組まなければなりません。

また、創立 50 周年以降において、社会の大きな負託に的確に応え、大学の更なる飛躍を図るためには、次期ビジョンを検討・策定すべき時期にきています。

2013(平成 25)年度の事業計画は、以上のような大学，中学校・高等学校，幼稚園を取り巻く環境変化・社会からの要請と、本法人の置かれている厳しい現状を再認識し、これまでの改革事業の進捗状況および課題について、更なる検証と評価を行うことを決定しました。

常に改革の方向性は、「建学の精神」をベースにして、時代と社会の要請および本法人のステークホルダーの期待に応えるところにあります。教育・研究の充実，学生・生徒・園児支援の強化等の取り組みは、この要請・期待を重視し、「Keep Innovating .」のスローガンの下、教職員一丸となれば、必ず達成できると確信します。

結びに、各機関・各部署においては、関係機関・部署と連携を図りながら、この事業計画書に沿って、迅速かつ効果的・効率的に各事業を実施されるよう、期待します。

・ 京都産業大学，附属中学校・高等学校，すみれ幼稚園の 主な事業計画

- 1 京 都 産 業 大 学

(1) 教育活動

(1) 学部（学科），研究科（専攻）の再編・設置

外国語学部の学科を再編し，英語学科（英語専攻，イングリッシュ・キャリア専攻），ヨーロッパ言語学科（ドイツ語専攻，フランス語専攻，スペイン語専攻，イタリア語専攻，ロシア語専攻，メディア・コミュニケーション専攻），アジア言語学科（中国語専攻，韓国語専攻，インドネシア語専攻，日本語・コミュニケーション専攻），国際関係学科の4学科12専攻とします。これにより，言語についての体系的な理解を基礎とした実践的言語能力と，異文化理解および国際社会の今日的課題に関する客観的な知識を一層習得できる教育課程を編成し，日本国内に限らず国際社会においても活躍できる人材を育成します。

また，大学院工学研究科(生物工学専攻)博士前期課程を改編し，総合生命科学部を基礎とする大学院生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程を設置します。これにより，生命科学分野の先端的研究に関する高度な専門的知識と技術を備え，その知識と技術を社会に還元するとともに，生命科学関連の幅広い分野で活躍できる人材を養成します。

いずれも，2014(平成26)年4月の設置に向けて，2013(平成25)年度は，文部科学省への設置申請に向けた準備作業と申請を行います。

これに伴い，2014(平成26)年4月に，外国語学部英米語学科・ドイツ語学科・フランス語学科・中国語学科・言語学科および大学院工学研究科(生物工学専攻)博士前期課程では学生の募集を停止します。

(2) 教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善

本学は，教育改善・教育の質保証に向けた独自の取り組みとして，学生の意見や視点を重視した2つの事業を展開しています。

1つは，学生FD¹スタッフ（愛称「燦(SAN²)」）が企画・開催するフォーラムです。例えば，2012(平成24)年度のフォーラムでは，「京都産業大学をどう創っていくのか？」や「京都産業大学にとって白熱教室とは？」をテーマに，毎回約100名の学生・教員・職員が立場を超えて自由に意見交換を行いました。そこで出された具体的な意見やアイデアを，教職員や学生間で共有するとともに，学生FDスタッフ燦(SAN)が主体となって，教職員・学生が協同して，実現可能なものから順次改善していくものです。

いま1つは，個々の授業の改善，学習成果の向上を目的に実施する全学生参加の2つの調査です。すなわち，「教員



全体での意見交換の様子
「京都産業大学にとって
白熱教室とは？」



フォーラム終了後に，参加学生と
意見を交える藤岡学長

- 学生間の対話シート」をセメスター開始早々に実施して、授業の進め方や手法について、教員と学生の対話を促進しています。「学習成果実感調査」をセメスター終盤に実施して、個々の授業を通じた学生の学び、成長等について調査し、各教員による授業改善や、学部のカリキュラム改革等に役立てるものです。

2013(平成25)年度も、学生が中心となり、組織的に日々の教育改善・教育の質保証に役立てる、これらの活動を継続して行います。

1 FD

欧米で考えだされたもので、Fはファカルティ（教員）、Dはディベロップメント（開発）の略で、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みを意味します。

2 学生FDスタッフ燦（SAN）

京都産業大学をさらに誇れる大学にすべく、より良い教育の実践を大学の教職員とともに考える学生グループです。燦（SAN）という名称は、京都産業大学の産と同音で、太陽が燦々と輝くように、光り輝く大学になってほしいとの願いを込めて、学生たちが命名したものです。

(3) 大学の質の向上

本学では、全学的な「自己点検・評価運営委員会」を設置し、各学部・研究科と相互に連携し、組織的に自己点検・評価に取り組んでいます。これまで、その成果として、1998(平成10)年、2000(平成12)年、2004(平成16)年、2008(平成20)年に自己点検・評価報告書を取りまとめ、ホームページを通じて広く公表しています。また、2001(平成13)年度、2009(平成21)年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）結果についても同様に公表しています。

併せて、2009(平成21)年度以降は、大学の組織的な取り組み体制を強化し、内部質保証システムをより適切に機能させるという観点から、全学の「自己点検・評価運営委員会」の推進機能を強化してきました。

その成果として2013(平成25)年度は、自己点検・評価報告書を取りまとめ、公表します。また、2009(平成21)年度の大学評価（認証評価）（「適合」の評価を受けています。）に際して受けたすべての助言と提言に対する対応状況についても取りまとめ、公益財団法人大学基準協会に提出します。

(4) 学士課程教育の質の維持・向上

2008(平成20)年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では学士力の強化が、2012(平成24)年8月の同審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」では双方向の授業等による主体的な学修を促す教育の質的転換の必要性が、それぞれ謳われ、大学としての積極的な取り組みが求められています。

これらを踏まえ、本学においても学士課程教育の充実に向けて、卒業する学生に対して「質」の保証ができるよう3つのポリシーを策定し、その具現化に向けて教育目標の明確化、カリキュラムの充実、シラバスの改善、成績評価の厳正化等について、全学的に取り組んでいます。その中で特に重点を置くべきことは、国際化に対応できる“グローバル人材”の育成であり、世界に通用する大学としての“教育の質保証”です。

今後、高度情報化・ボーダーレス化が一層進展するに伴い、優秀な学生は、自国内に留まらず、カリキュラムやプログラムを通して、各大学が保証する教育の質や高度な環境を利

用することにより、より一層流動化するものと予想されます。この流れの中、本学が優秀な学生を日本だけでなく海外からも受け入れ、グローバル人材として育成するために、その基準を世界水準にまで引き上げて、より高いレベルでの教育の質保証を図るとともに、そのための環境・体制を構築しなければなりません。

現在、各学部・全学共通教育センターでは、カリキュラム体系の再構築を行うとともに、グローバル人材の育成に向けて、英語能力の向上や就業力の育成に向けた改革を推進しています。

2013(平成25)年度は、あらためて社会的な動向や学内における各種改革、本学として進むべき方向性に留意し、教育内容の検証・改善が図れる制度・環境づくりを進めます。具体的な検討・実行課題として、シラバスの充実、成績評価基準の明確化、海外との単位互換制度・成績認定制度、主体的な学びのための環境整備等について取り組んでいきます。

3つのポリシー（方針）

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005(平成17)年1月）および「学士課程教育の構築に向けて」（2008(平成20)年12月）で提唱されたもので、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を意味します。

(5) 教育支援プログラムの充実

本学は、2012(平成24)年度に、文部科学省の補助事業であるグローバル人材育成推進事業に採択され、グローバル社会で果敢に挑戦し活躍できる人材を育成する拠点校として認定されました。併せて、大学間連携共同教育推進事業についても、本学が代表校となる2つのプログラムが採択され、地域社会の発展を担う中核・中堅職業人の育成や、地域社会に根付きつつグローバルの荒波を読みきる能力を持ったグローバルな人材の育成にも取り組みます。この他、産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択され、産業界等のニーズを反映させたカリキュラム改善、プログラムの構築により、大学教育にふさわしい人材育成産学協働体制の確立を目指します。

これらの事業を含めて、2012(平成24)年度に採択を受けた文部科学省の補助事業は、以下のとおりです。2013(平成25)年度は、これらの事業を計画に沿って着実に実施して行きます。

そのうちのグローバル人材育成推進事業について、次項で紹介します。

補助事業名称・取組名称	取組期間
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」	3年
大学間連携共同教育推進事業 「学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」（代表校） 「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」（代表校） 「地域資格制度による組織的な大学連携地域の構築と教育の現代化」（連携校）	5年
国際化拠点整備事業費補助金（グローバル人材育成推進事業） 「グローバル社会で活躍する理系産業人の養成」	5年

私立大学教育研究活性化設備整備費補助金 「脳科学と生活環境ユーザインタフェースの融合教育研究基盤の整備」 「タンパク質検出システム導入による生体エネルギー変換教育の充実」	1年
--	-----------

グローバル

脚注グローバルとは、グローバル（地球規模）とローカル（地域）を合わせた言葉で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方を意味します。本学の取り組みでは、特にグローバルなビジネスマインドと地域社会を支える公共マインドを併せ持つ人材の育成を目指しています。

(6) グローバル人材育成拠点校としての取り組み

本学は、2012(平成24)年度に文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択されました。本学が目指すグローバル人材像は、4つの要素を有する若者、すなわち「確かな語学力と異文化受容力を持つ」「自らの存在と母国に自信と誇りを持つ」「チャレンジ精神と主体性を持つ」「専門領域に関する確かな知識を有する」若者としています。

今回の取り組みは、8学部からなる一拠点総合大学という本学の特長を活かして、科学的マインドを追求する理系3学部（理学部・コンピュータ理工学部・総合生命科学部）と語学習得を追求する外国語学部の4つの学部がカリキュラムの共同開発を行い、「グローバル社会で活躍する理系産業人に育成する」ことを目指すものです。それは、現代の「若者の内向き志向のみならず、理数離れが日本の世界的競争力の低下に拍車をかけている」という問題を解決する狙いがあるからです。

そして、この育成モデルでは、自学自習英語システム、建学の精神と日本の伝統・文化の理解のためのKSU科目群、双方向的学習（アクティブラーニング、PBL）、グローバル・サイエンス・コースなどを駆使して、グローバル人材を育成します。

今後は、このモデルを人文・社会科学分野にも応用するなど、様々な産業人を育成する汎用モデルを開発して、全学的なグローバル人材の育成を行うことを目指しています。

(7) 大学院の充実

大学院教育の充実

中央教育審議会による「新時代の大学院教育（2005(平成17)年9月5日付け）」や「グローバル化社会の大学院教育（2012(平成23)年1月31日付け）」の答申では、グローバル化が進展する知識基盤社会における大学院の果たすべき役割は極めて大きく、大学院教育の一層の充実・強化が求められています。

このため、本学では、2012(平成23)年4月に研究科の課程毎にそれぞれの人材養成の目的を明らかにすべく、大学院学則への追記をはじめ、ホームページや大学院学生募集要項を通じて、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を公表しました。

2013(平成25)年度は、さらに「大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）」を図るべく、各研究科の教育目的の実現に向けて、教育目的と教育体制・カリキュラムが適合する方向で、履修カリキュラムを体系的・組織的なものになるよう、ブラッシュアップします。

また、大学院教育の可視化が求められていることから、2013(平成25)年度の大学院履修要項に「教育課程編成の概要」や「学位審査基準」を掲載するなど、開かれた大学院

教育を目指します。

大学院生への教育研究支援制度の充実

本学では、大学院生が海外で開催される学会において研究発表を行う場合に、大学院生の経済的負担を軽減するため、15万円を上限に交通費や宿泊費を援助しています。これまででは、交通費については往復航空運賃の実費の半額や、1泊の宿泊費の上限は本学の出張に関する規程の宿泊費の半額とする等、一部制約を設けていました。

2013(平成25)年度からは、この制約を廃止します。これにより、より多くの大学院生が日頃の研究成果を海外で発表することが期待されています。

法務研究科における取り組み

法務研究科は全国的に法曹志望者が減少する中、優秀で意欲ある大学院生を1名でも多く獲得するため、新入生を対象とした従来の入試制度に加え、2013(平成25)年度から他大学の法科大学院生を2年次生として受け入れる「転入学試験」を開始します。また、「科目等履修生」についても積極的に受け入れていきます。

在学生に対しては、これまで法律事務所での実習(エクスターンシップ)を主に京都と大阪で行ってききましたが、加えて奄美や佐渡等で業務に従事している卒業生の協力を得て弁護士過疎地域での弁護士活動を体験させるため、旅費等の一部を支援します。

市民向けには、2012(平成24)年度に本学壬生校地の「むすびわざ館」1階に法律相談の専用ブースを設けました。2013(平成25)年度は、授業の一環として行っている無料法律相談のほか、新しい事業を展開すべく検討します。また、市民の皆様に関心の高いテーマを題材にして講演会を開催します。

経済学研究科における取り組み

ア．博士前期課程のカリキュラム変更

2013(平成25)年度から、体系的に科目が履修できるように新たに選択必修科目を設け、修士論文または修士論文に代えて特定課題研究報告でも学位が取得できるようにカリキュラムを変更します。

イ．電子ジャーナルの発刊

大学院生や修了生の研究の継続や繋がりが重要なことから2013(平成25)年度より、研究の発表の場として、電子ジャーナルを発刊し、ホームページから閲覧できるようにします。これにより、大学院生、修了生や教員の研究成果を広く発信します。

法学研究科における取り組み

2013(平成25)年4月に法学研究科法政策学専攻を開設し、「臨床性」と「総合性」を基本に、高い倫理観をもって「公共」の領域において主導的な役割を果たす人材を育成します。教員との徹底討議により政策分析の理論と手法を身に付け、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得し、さらにはフィールドワークを通じて政策提言できる人材の育成を目指します。

そのためのカリキュラムとして、基礎的な科目である公共基礎科目群を共通に据え、「臨床」的な科目群である「地域公共」と「国際公共」の2つの科目群を設定しています。前者は地域に根ざして地域の繁栄と安全・安心に貢献できる人材の育成を、後者は国際社会と日本との関わりについての実践的な知識を活用する人材の育成をそれぞれ目標としています。

修了後の主な進路としては、地方公務員上級職，地方自治体の中核的な専門職員，国家公務員や国際協力機構（JICA）をはじめとする独立行政法人の職員，難民問題や平和問題等に取り組むNPOやNGO，県庁の海外事務所や地方自治体で国際交流を担う職員，さらには教育分野での専門職業人，政策立案の実務に携わる職員や政党のスタッフ，研究者・研究職を想定しています。

先端情報学研究科における取り組み

情報科学分野における，高度な専門知識と技術を持った人材の養成を目的として，2011(平成23)年度に大学院先端情報学研究科修士課程を開設しましたが，年次進行に伴い，2013(平成25)年4月に博士後期課程を開設し，より高度な研究開発能力を持った人材の育成や大学教員の養成を行っていきます。

(8) 経済学部における取り組み

ゼミ(演習)の活性化

これまで重点的に取り組んできたゼミ(演習)の活性化について，2013(平成25)年度も，以下のように，さらに「就業力の醸成」を意識しつつ，あらためて経済学を主体的に学ぶ場として“演習(ゼミ)”を位置づけ，学生の学修への支援を行います。また，ゼミ(演習)の活性化が経済学部全体の動きとなるよう，環境整備にも力を注ぎます。

ア．ディベート大会を開催

経済学部ではゼミ(演習)対抗の「ディベート」は，2010(平成22)年度は10ゼミ(演習)の参加から始まり，2011(平成23)年度は国際交流センターとタイアップし，全学的な「ゼミ対抗ディベート大会」として14ゼミ(演習)31チームの参加，2012(平成24)年度は他学部からのゼミ(演習)を含め17ゼミ(演習)40チーム(214人)の参加を得るなど，年々盛大になりつつあります。

2013(平成25)年度も，参加チームの拡大など充実を図ります。

イ．学外実習の充実

ゼミ(演習)テーマと関連する企業・施設訪問，工場見学，専門家からの聞き取りなど，従来のゼミ(演習)の殻を破る様々な取り組みについても，継続して実施します。

ウ．社会人の招聘

大学院経済学研究科(通信教育課程)の社会人である大学院生とその研究を指導する教員のゼミ(演習)生との交流は，ゼミ(演習)生にとって社会の第一線で活躍する先輩から現場の声を聴ける貴重な機会となるため，積極的に実施します。

エ．学外発表等への参加奨励

学外での発表，他大学ゼミとの「ゼミ対抗ディベート」等，学外でのゼミ活動にも積極的に取り組みます。本学部のゼミ(演習)が参加するISFJ(日本政策学生会議)での政策提言は，学生の活発な研究活動として内外から高い評価を受けています。この取り組みをトップアップの試みとして位置づけ，学修意欲の高い学生も積極的に支援していきます。

上級英語プログラムの開設

2013(平成25)年度から，経済学部のトップアップ・プログラムとして，日本産業界からの要請である「グローバル人材」として活躍できる「高い英語力」，「行動力」，「地道

に研究を完成させる能力」の3つを兼ね備えた「優れた経済人」を育成するために、「上級英語プログラム」を立ち上げます。

対象者は1年次のプレースメント・テストで「上級レベル」の英語力を持つ学生50名程度とし、新規に開講する「上級英語プログラム」、「上級英語プログラム（プリンシパル・エコノミクス）」、「上級英語プログラム」の受講に加え、留学を支援し、さらには外国語学部の協力を得て、外国語学部開講科目の中からいくつかの推奨科目を履修し、修了生には「上級英語プログラム修了証」を授与します。

50周年記念事業の検討

2015(平成27)年、大学とともに経済学部も創立50周年を迎えます。2013(平成25)年度は、学部内に準備委員会を発足させ、学部としての50周年記念事業の実施に向けた検討を始めます。

ISFJ(日本政策学生会議) <http://www.isfj.net/>
 ISFJとは、学生の提言で未来を創ることを目指して活動する非営利政策シンクタンクのことです。

(9) 経営学部における取り組み

学科入学定員の変更について

2014(平成26)年4月の入学定員変更に向けて、2013(平成25)年度は、文部科学省への届出に向けた準備作業と申請を行います。それは、ソーシャル・マネジメント学科では課題解決型を前提とした少人数教育を、会計ファイナンス学科では専門職育成を目的とした少人数教育を行うため、経営学科では学生のニーズに応えるためのものです。

ゼミ(演習)の活性化

ゼミ(演習)の活性化について、2013(平成25)年度もこれまで以上に充実を図ります。

ア．ゼミ活動の可視化

年1回、ゼミ単位で活動内容を報告する場を設け、ゼミ活動の可視化・活性化に取り組んでいきます。

イ．学外実習の実施促進

実学を主に学ぶ経営学部では、ゼミテーマと関連する企業への訪問調査、工場見学、ゼミ合宿等様々な学外実習の実施を促進していきます。

ウ．各種コンペティションへの応募奨励

ゼミ活動の成果発表の場として、学生が応募できるビジネスプランのコンテスト等、各種コンペティションへの応募を奨励していきます。

職業会計人および税務専門職の育成

会計・税務領域で幅広く活躍できる人材の育成を目的として開設した学部融合プログラム「会計・税務プログラム」では、2013(平成25)年度から、既存の経営学部・法学部からの提供科目以外に経済学部からの提供科目も加え、より充実したプログラムとします。また、このプログラムを通じて、国税専門官や税理士等の育成を目指します。

(10) 法学部における取り組み

初年次・導入教育の充実

2013(平成25)年度も、A0入試や各種推薦入試による早期合格者に対して、英語および

日本語トレーニングの入学前教育を実施し、学習意欲を維持し入学までの期間が有意義に過ごせるよう支援します。

入学後は、春学期に少人数クラスの導入教育科目を開講し、法令・判例の読み方、ノートテイク、レポートの書き方、キャリアガイダンス等を行い、専門教育が本格化する2年次以降へと接続します。また、履修相談室では、教員と先輩在学生がペアとなって常駐し、勉強の仕方がわからない等の相談を受けています。さらには低単位等の学生に個別に面談する等、つまずきのきっかけとなりやすい1年次から、きめ細かな履修指導体制を整えています。

公務員・司法書士等の資格取得に対する支援強化

公務員、司法書士、行政書士、社会保険労務士等の各種資格希望者に対しては、従来から課外講座による支援を行っています。

2013(平成25)年度からは、新たに法学検定合格者に対して単位認定を行い、検定受験を促すとともに、とりわけ地方上級や国家公務員等を目指す学生にとっては法律科目の学習到達度を客観的に把握できるよう制度化します。

大学間連携共同教育推進事業(2012(平成24)年度文部科学省補助事業採択)の推進
 ア.「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」(本学が代表校)

本事業は、国公立の設置形態を超え、大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取り組みの中から採択されたものです。本学が代表校として、京都府立大学、京都文教大学、佛教大学、龍谷大学の5大学、京都経済同友会、京都経営者協会、京都商工会議所、京都工業会の経済4団体、大学コンソーシアム京都、京都府・市と連携して取り組む事業です。

本取り組みは、産業界のニーズと大学専門教育とのミスマッチをいかに解消するかという課題に対して、地域社会(ローカル)に根付きつつ、グローバル経済の荒波を読みきる能力を持ったグローバル人材の育成を目標とするものです。そのために、大学間の連携に加え、とりわけ経済界(企業)と連携し、産官学が協働して体系的な教育プログラムの開発に着手します。将来的には、プログラム修了者に「グローバル人材能力」資格を付与するための地域資格制度の開発を目指します。これらのプログラム開発を進めるため、2013(平成25)年2月にNPO法人「グローバル人材開発センター」を設立し、科目開発・コーディネートプラットフォームとして大学間共同教育の成果を共有し、広く社会に発信する地域拠点として活動を始めています。

2013(平成25)年度は、ゼミ等既存の専門科目をベースとしつつ、毎回の授業に企業トップを講師に迎えてワークショップを開催することによる職業観の醸成、企業人との協働による課題解決、企業訪問を通してその魅力を情報発信する等の授業やプログラムを開発し、キャリア教育と専門教育を融合させ、学生が大学を飛び出して主体的に取り組めるようにするための専門教育改革の初年度とします。

イ.「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」(本学は連携校)

本事業は、アクティブ・ラーニング¹を柱とした地域連携教育プログラムを開発し、大学が地域社会の課題にパートナーの一員となって取り組むものです。龍谷大学が代表校で、本学を含む京都の国公立9大学が連携して取り組みます。

法学部は、大学の立地が少ない京都府北部地域(綾部・福知山)を中心に、ゼミ活

動を中心とした里山地域の活性化に取り組みます。2012(平成24)年度の里山グリーンツーリズム²の経験をベースにさらに発展させていくことで、学生の主体的学習を支援します。

地域公共政策士³プログラムの充実

地域に山積する諸課題を解決するためには、産官学民の各セクターが相互に連携することが必須で、そのためにはセクターを横断して主導できる人材、即ち地域公共人材の育成が必要となります。さらに、この人材は、社会で広く認知され、その能力を「見える化」する必要があります。この仕組みを具現化するために、職能資格である「地域公共政策士」制度が運用されています。

龍谷大学を中心とする大学連携事業において、本学を含む連携大学等が提供する教育プログラムを履修することで資格が得られますが、プログラムは、第一種(学部レベル)、第二種(大学院レベル)および共通プログラムの3段階に分かれ、順次、履修を積み上げていくこととなります。

本学法学部からは、第一種プログラムとして「法政策基礎プログラム」を提供していますが、2013(平成25)年度から開設する法学研究科法政策学専攻において、第二種プログラムの構築を予定しています。第二種プログラムの構築により、本学において学部から大学院へと進学して地域公共政策士の資格取得が可能となります。

1 アクティブ・ラーニング

伝統的な教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称(文部科学省用語集による)。

2 里山グリーンツーリズム

法学部の中谷ゼミを中心とする学生が、里山グリーンツーリズム協議会の事業の一環として取り組みました。同協議会の目的は、里山で営まれてきた人々の歴史的・文化的・社会的・経済的な営みの総体を捉え、その持続的な発展を多面的な「地域間交流」により、新しい価値を創造する「協発的」相互行為を通して事業化を図り、共に新たな地域社会を創造することです。

3 地域公共政策士

「地域公共政策士」は、一般財団法人「地域公共人材開発機構(COLPU)」が認定する地域職能資格制度で、「セクターの壁を越え、協働型社会における地域の公共活動や政策などを主導できる人材」(地域公共人材)を資格として認定する制度です。

(11) 外国語学部における取り組み

外国語学部は私立大学として最多の8専攻語を擁してきましたが、2014(平成26)年度から学科改組を行い、新たに韓国語と日本語を加えて10専攻語とし、語学専門力を強化します。同時に、卒業時に多くの企業から必要とされる英語力についても、専攻語科目の量と質を維持しながら全学科の副専攻と位置づけた教育を行います。また、学部独自の英語プログラムである「特別英語」を大幅に拡充し、全学部生の英語力を大幅にレベルアップしていきます。

この改組を前にした2013(平成25)年度には、学部の教育・研究力を向上するための従来の取り組みを継続して行うと同時に、2014(平成26)年度の改組に先駆けて以下の事業について力を入れて行います。

教育力・研究力向上のための継続的取り組み

ア. 3つの方針(DP/CP/AP)を意識した教育実践

3つのポリシーと連動した形で各種FD活動を行い、体系的な学士教育を実践します。

イ．キャリアガイダンスの充実

初年次から特に女子学生に焦点を当てたキャリアガイダンス，また長期留学生対象の留学キャリアガイダンスを実施し，学部としての就活サポートを充実させます。

ウ．学力トップ層拡大への施策継続

ハイレベル語学試験の受験補助等を継続し，語学力の更なるトップアップを図ります。

エ．学部広報体制の刷新

2012(平成24)年に刷新した広報委員会を中心にHP・各種広報誌・オープンキャンパス，シンポジウム開催を通じて学部改組・新カリキュラムの魅力を効果的に発信します。

2014(平成26)年度の新たなスタートへ向けての準備

ア．すべての専攻で海外留学科目実施に向けた準備

国際交流センターと連携し，全専攻語において協定校を拡充させると同時に，留学受け入れ校と留学プログラムに関する協議を行い，必要な現地調査を行います。

イ．演習充実による専門力と教養のレベルアップ

新たに開講する基礎演習の内容を充実させるために学部共通教材を作成します。

ウ．すべての専攻での英語力強化に向けた取り組み

全学部生の英語力を強化するために特別英語委員会と英米語学科の教員が緊密に連携し，トップアップとボトムアップ両面からの特別英語プログラムを構築します。

(12) 文化学部における取り組み

導入教育の充実

1年次春学期に大学生活の基本を理解するとともに，地域別・分野別に世界の文化などの基本知識を学習することを通して，国際文化理解の基礎となる知識・視点・方法などを学習する「文化学部入門リレー講義」を開講しています。また，課外活動への加入の動機付けや学生間のネットワーク作りをはじめ，大学生活を円滑に開始するために，毎年入学時に在学生の協力を得て「スターティングセミナー」を実施しています。

2013(平成25)年度は，導入教育の更なる充実を図り，新たに少人数クラスの「入門セミナー」を開講します。これは，在学生のファシリテータや教員とともに新入生がアカデミックスキルを学習しつつ文化研究的プロジェクトに取り組む機会を創出することを通じて，学習へのモチベーションを高め，「学びの共同体」の一員として自覚することを目的としています。

史跡ツアーの実施

「京都文化論」を1年次生の必修科目とし，京都文化の理解を文化学部の学びのひとつの礎石としています。そのための一助として京都近辺における「史跡ツアー」を行います。現地実習により，今後，文化学部で学びを進めるための国際文化・京都文化・比較文化に対する興味・モチベーションを醸成することを目的としています。

実践的な英語運用能力の向上

国際社会に通用する英語能力の質の向上を図るため，2013(平成25)年度入学生より，英語科目のカリキュラムを改編します。

1 年次生において、まず「アカデミック・ライティング」「アカデミック・リーディング」で英語能力の基礎固めをし、2 年次生・3 年次生の 2 年間をかけて、英語で国際文化を学ぶことの実践を目的とした「イングリッシュ・セミナー」を履修します。

この「イングリッシュ・セミナー」は、各教員が提示したテーマにより学生が選択することができ、演習形式で学生の発表を取り入れ、2 年次生で履修する「文化基礎演習」や 3～4 年次生の 2 年間を通じて履修する「文化演習」との連携を図ります。

国際交流の推進

英語学習の集中的な実践と文化・習慣・歴史などを現地において肌で感じることを目的に、2012(平成24)年度から開講した「国際文化研修」については、2013(平成25)年度もハワイ大学ヒロ校とインドVPM(ヴィドヤー・プラサーラク・マンダール)大学での海外研修を実施し、長期留学へと導きます。

(13) 理学部における取り組み

学部創立50周年へ向けた基礎学力向上と理系グローバル人材の育成を目指すカリキュラム改革

カリキュラム・ポリシーの具現化および2014(平成26)年度からのグローバル・サイエンス・コース設置に対応するため、理学部専門科目のカリキュラムを「基礎学力向上」および「グローバル化」の観点から検証し、再構築を図ることとしています。

3 つの学生支援

2013(平成25)年度も、新生生に対して初年次教育や修学アドバイザー制(担任制)などを実施し、入学後の大学での学習・生活が有意義となるよう支援します。

ア．初年次教育プログラムの実施

a．入学前教育の実施

合格者に対して入学前教育を実施しており、数学では高校の復習を中心とした問題の通信添削、推薦図書の提示などを行い、大学での学びにスムーズに移行できるようにします。

b．初年次教育の実施

1 年次を対象として開講している「大学数学の基礎」は、入学時に実施している「数学基礎学力判定テスト」に基づいた習熟度別のクラス分けを行い、数学の基礎学力の定着を図っています。数学の習熟度の低い学生、また「数学Ⅰ」や「数学Ⅱ」が未修の学生には、別途「レベルアップ講義」を開講しています。物理科学科では、「物理基礎演習」を開講し、基礎学力の定着を図ります。

c．「自己の探求プログラム」の実施

大学生活が始まる前に、2 日間の集中的なグループワークを通して、自己発見のきっかけを与えると同時に、早い段階で友人を作る機会を設けます。

d．修学アドバイザー制(担任制)の実施

2012(平成24)年度より、新たに新生10名程度を 1 人の教員が担当して、修学に関する相談を受ける修学アドバイザー制を実施しており、2013(平成25)年度は、さらに工夫を加えて学生が利用しやすい制度にします。

イ．教職・大学院・企業への進路支援プログラムの刷新

a. 「数学・理科」教員志望者への支援体制の再構築

理学部では、高校教員（本学理学部卒業生）による数学・理科教員採用試験対策セミナーを開講しています。2013(平成25)年度は、教職志望者の登録制度を実施し、支援関係の一元的な情報提供を行い、充実を図ります。加えて、教員採用試験の模擬試験として実施している「教職コンペティション」を年2回から4回に増やす計画です。

b. 大学院進学希望者への教育的支援の実施

トップアップを図るために、大学院進学希望者に対しては大学院の基盤的科目を4年次に履修できるように提供しており、学生の更なる修学意欲の向上に繋げるよう取り組みます。

c. 企業等への就職希望者への支援

理学部卒業生によるリレー講義「科学の機会」を開講し、現代社会と科学の関わりを学べるようにしています。

ウ. 学生生活の支援

学科ごとに週1, 2回昼休みに学生・教員が集まり、昼食をとりながら議論や学習面での質問等をできる場として「ランチタイムトーク」を行い、大学での学生の学びを支援します。また、2013(平成25)年度も、学生の生活面への支援として、学生生活に役立つ情報を満載した「理学のツボ」手帳を配布します。

入学者確保へ向けた広報活動の充実

オープンキャンパス等において、「理系女子を対象とした学部独自のプログラム」を入学センターと連携し、実施しています。

(14) コンピュータ理工学部における取り組み

教学改革

開設以来5年が経過しましたが、今後も様々な学生のニーズやレベルに合わせた教育が提供できるよう教学改革を進めていきます。

ア. 入学前教育・初年次教育の実施

2013(平成25)年度から、新入生に対して学部での4年間でスムーズに学習できるよう入学前教育・初年次教育を実施します。

a. 「基礎セミナーA・B」(1年次配当)において、毎回の授業でレポート提出を課し、レポートの書き方や日本語の指導を行います。

b. 「数学」のリメディアル科目を、従来の高校「数学」の復習から、大学「数学」との橋渡しとなるような内容に改め、大学で学ぶ「数学」がより理解しやすいものにします。

イ. カリキュラムの検討

2014(平成26)年度からのカリキュラム改革に向けて、2013(平成25)年度は、現状の分析、実態調査、検討を行います。具体的には、主に下記の点について検討を行います。

a. カリキュラムの整理・統合を行うとともに、学生の目的や志向に合わせた履修が可能となるようカリキュラムマップや履修モデルの作成を行います。

b. 高校から大学への学修の移行がスムーズとなるよう「初年次教育」科目の新設を検討します。

c. 資格取得に関連する科目の開設を検討します。

設備の更新

コンピュータ理工学部開設の2008(平成20)年度に、教育で使用する最新の情報関連機器を導入しましたが、情報関連機器の発展・進化には著しいものがあるため、学生がより最新の設備で学習ができるよう、2013(平成25)年度から費用対効果も考慮しながら順次取替更新を行っていきます。

情報発信の強化

コンピュータ理工学部における教育・研究活動状況、学生の進路状況等について、様々な媒体を通して情報発信の強化に取り組んでいきます。SNS を通じた発信も検証を行います。

SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
WEBサイト上で人と人とのつながり・コミュニケーションをサポートするサービス。mixiやFacebookが有名。

(15) 総合生命科学部における取り組み

化学、生物のリメディアル教育の実施

総合生命科学部では、入学時に学部専門教育科目の基礎となる化学、生物に関する基礎学力テストを実施し、入学者の学力測定を行っています。

2013(平成25)年度も、基礎学力テストを実施し、その結果をもとに、学部の入学前教育の効果を検証するとともに、高等学校教諭経験者による化学、生物のリメディアル教育科目の履修指導を行い、総合生命科学部で学ぶために必要な基礎学力を引き上げるとともに、教育効果の質的向上を目指します。

バイオフィォーラム・シンポジウムの開催

2013(平成25)年度も、「バイオフィォーラム」を年間10回程度開催し、教員の研究活動の質的向上に取り組めます。このことによって得られる新しい知見を学部正課授業に反映することを通して、教育の質的向上や改善を図ります。

また、学部学生や大学院学生が、最先端の研究者の研究内容に直接触れる機会を設けることにより、単なる知識の吸収のみならず、研究意欲の向上を促し、大学院への進学者の増加を目指します。

さらに、教育・研究活動の内容を広く一般社会に周知することとともに、生命科学分野における研究成果や新開発技術を社会に普及する活動の一翼を担うことを目的として、総合生命科学部の開設以来、主に有識者を対象として、年に1回「学部シンポジウム」を2013(平成25)年度も開催します。

実験動物一級技術者資格取得に向けた支援の強化

総合生命科学部動物生命医科学科では、学部開設時から、同学科の特色である「実験動物一級技術者」の資格取得を目標とし、それに向けたカリキュラムを編成し、教育活動に取り組んでいます。

2012(平成24)年には、大学生の合格率が約15%という狭き門の「実験動物一級技術者資格認定試験」に、動物生命医科学科の学生11名が初めて挑戦し、最終的に4名が合格

しました。

2013(平成25)年は、公益社団法人日本実験動物協会の協力を得て、資格取得に向けた対策講座を実施することにより、更なる合格者の増加を目指します。

学部年報の作成

総合生命科学部では、開設時から、学部および所属教員の教育・研究成果を年毎に集約して年報を刊行し、学部生・大学院生等の他、他大学・関係機関・高等学校等の教員等へも配付しています。

2013(平成25)年度も、この年報を学内外に刊行・配付することにより、学部生・大学院生には、各教員の教育研究活動の理解促進を深め学修意欲の向上を図ること、また高等学校教員等には、本学部への理解を深めていただき、受験生増加につなげることを目指します。

(16) フレキシブルカリキュラムの充実

本学では、「建学の精神」具現化の一環として、一拠点総合大学という特色を活かした魅力ある「フレキシブルカリキュラム」の充実に取り組んでいます。

学生が専攻する専門分野を問わず、学部の枠を超えて主体的に他の学部の専門教育科目を履修できる仕組みを「フレキシブルカリキュラム」として全学的に展開しています。カリキュラムの特徴としては、まず、「質の高い学び」を達成するための体系的なプログラムがあります。

具体的には、複数分野の専門教育を有機的かつ体系的に組み合わせた学部間の融合プログラムである『学部融合プログラム』(司法外国語プログラム, 知財エキスパートプログラム, 人事・労務プログラム, 環境人材プログラム, 会計・税務プログラム), 達成目標と明確なテーマに基づいて、体系的かつ段階的に組み立てられたプログラムである『テーマプログラム』(外国語ステップアッププログラム)です。

2013(平成25)年度も継続して、プログラムの改善, 新規プログラムの企画・開設に取り組みます。

このほか、「幅広い学び」として、全学共通教育科目において多彩なゲスト講師から学ぶ『複眼的思考・融合教育入門』を開講し、複眼的思考の重要性を伝えるとともに、学生たちの多様な興味へ繋げることに注力します。

(17) 共通教育推進機構における取り組み

共通教育推進機構は、人材育成において不可欠となる素養を学部の枠を超えて全学的な見地から涵養するために、2012(平成 24)年 4 月に設置されました。本機構が目標とするのは、学祖 荒木俊馬先生が本学の「建学の精神」として示した、「日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につける」ために必要なカリキュラムを設定し、その円滑な運用を図るところにあります。そのカリキュラムを通して、世界で通用するコミュニケーション能力が養われ、また、生涯にわたって活躍するための教養が育まれます。

本機構には、人間科学教育科目・言語教育科目・体育教育科目・キャリア形成支援教育科目、および教職課程に関わる科目の編成に関する部署が統合されており、部門ごとの

2013(平成 25)年度のカリキュラムは次項以下で明示しています。

機構全体としては、とりわけ、必修英語教育カリキュラムの円滑な運営、人間科学教育カリキュラムの体系化による教養教育の確立、教員等教職関連の卒業生とのネットワーク強化による教職カリキュラムの充実と、文部科学省採択補助事業の円滑な推進、キャリア教育の一層の充実の5点に注力していきます。

(18) 全学共通カリキュラムの改革の実施

全学共通教育センターは、「建学の精神を反映した人間科学教育(教養教育)の形成」を目標として掲げ、「共通教育科目」と「専門教育科目」・「融合教育科目」とが有機的な連関をもつ、バランスのとれた体系的なカリキュラムの編成を目指しています。

この目標を達成するために、2009(平成 21)年 10 月の全学共通センター運営組織再編から3年半の年月をかけてカリキュラムの改革を検討し、全学的な調整を経て2013(平成 25)年度から以下のとおり、新カリキュラムを導入します。

【新カリキュラムの内容】

人間科学教育カリキュラム

- ・体系的な学びを実現するため、人文科学、社会科学、自然科学、総合の4つの領域を配置し、人文、社会、自然の各領域には、概観を学ぶ「基本科目」と、その内容をさらに深める「展開科目」を配置します。これにより、学生に体系的な履修計画を立てて学習することを促します。
- ・全学部生を対象に自分の専攻と異なる領域の中から「基本科目」と「展開科目」を修得するように定めることで、専攻に偏らないバランスのとれた価値観や世界観を養います。なお、2014(平成26)年度には、展開科目の更なる整理を実施する予定です。

英語教育カリキュラム

- ・これまでのカリキュラムを全面的に見直し、実用レベルの英語を必ず修得するカリキュラムに転換します。その学習手段として、就職活動やビジネス場面で有用とされるTOEIC対応授業を必修科目に盛り込みます。本学で学んだ学生がグローバル社会の中で活躍し社会に貢献するためには、実用的な英語運用能力の獲得が必須となるからです。
- ・全学部生がTOEICを受験し客観的に教育効果を把握できるようにします。その結果が自らの学習の指針となるよう、授業においてフィードバックします。
- ・学生の学修効果を高めるべく、少人数教育(1クラス20名)を実現します。

外国語教育カリキュラム

- ・英語以外の外国語も、国際的なコミュニケーションおよび国際的視野を磨くために、9言語(ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語、韓国朝鮮語、ベトナム語)の学びが選択できます。

(19) 教職課程と学生支援の充実

新設学部・大学院への教員免許課程認定の申請

本学では、文部科学省の「今後の教員養成の在り方」に沿って教職課程の整備と充実に努め、現在、全学部の8学部19学科で教員免許課程が文部科学省より認定を受けています。大学院では2013(平成25)年度新設の「法学研究科法政策学専攻」に教員免許課程

が認定され、7 研究科10専攻、大学院通信教育課程 1 研究科 1 専攻で専修免許状が取得できます。

2014(平成26)年度には、外国語学部の学科改組ならびに大学院の生命科学研究科生命科学専攻修士課程の開設を予定していることから、2013(平成25)年度中に教員免許課程の設置に向けて文部科学省へ中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状ならびに中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状の教員免許課程認定の申請を行い、教職課程の充実に取り組んでいきます。

学生支援

文部科学省は、教職課程を設置している大学を対象として、毎年40校以上の教員免許課程認定大学に実地視察を実施しており、本学は、2011(平成23)年度に「教育実習への取り組み状況として教育委員会との連携協力が図られており、教育実習校として本学附属校と協力校が確保され十分な対応が見られる。」教職課程の履修指導として教職課程教育センターが発行する履修要項・教育実習の手引き・介護等体験ハンドブック等の教職課程に関連した冊子の内容が充実している。」との評価を受けました。

2013(平成25)年度も引き続き教育実習および介護等体験の事前事後指導の充実に努めます。また、教職課程カリキュラムにおける実践的教育力の質的向上のための授業科目の新規開設とともに教員採用試験対策講座、教職大学院への進学、小学校教諭免許状取得支援プログラム、教職ボランティア等の教職を目指す学生への支援強化に取り組んでいきます。

卒業生教員との交流

本学では既卒者を含め毎年約50名が教員に採用されています。現在、外国語学部が中心となって卒業生教員と教職を目指す在学生との研究交流会（英語教育研究会）を毎年開催し、「京都産業大学英語教育研究会誌」を刊行しています。また、理学部でも同様に数学理科教育研究会を開催しています。

2013(平成25)年度は、両研究会と提携した「教職講演会」を全学部の卒業生教員と教職課程履修生を対象として開催する予定です。また、教職課程を履修していた卒業生(教員免許状取得者)とのネットワーク構築の一環として「ニューズレター」を発刊し、卒業生との情報交換や進路の把握に努めます。

(20) キャリア形成支援教育の充実

産業界および大学間と連携した教育事業の推進

本学では、2005(平成 17)年のキャリア教育研究開発センター設置以来、キャリア形成支援教育の目標を社会で生き抜くための「根幹的实力養成」に置いて、実践志向の産学連携教育（日本型コーオプ教育¹）を進めてきました。

2012(平成 24)年度に文部科学省から採択された「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」「大学間連携共同教育推進事業」については、2013(平成 25)年度は、産業界および大学間と連携して産学連携型教育（日本型コーオプ教育）を推進して、専門教育との協働、人材育成に向けて本格的に取り組めます。

キャリア形成支援プログラムの体系化・質的向上

2012(平成 24)年度より、キャリア形成支援教育科目のプログラム体系化と質の改善に

取り組んでおり、2013(平成 25)年度も学生の履修計画や今後のキャリア形成に活用されるものとなるよう推進します。

具体的には、1 年次生で受講できる科目では受講生枠の拡大、1 年次から 3 年次まで継続して受講できる PBL 型科目²ではプログラム内容を見直し、質的向上を図ります。

ファシリテーションを活用したキャリア形成支援の運営

2008(平成 20)年度に学生支援事業として、「F 工房」(ファシリテーション³を全学的に有効活用する場)を開設しました。学生ファシリテータ³組織を形成し、キャリア形成支援教育科目の運営参画をはじめ、附属高校との連携事業、行政機関との研究会・行事開催の協力支援を行うなど多面的に活動を展開してきました。

2013(平成 25)年度からは、キャリア形成支援教育科目の運営支援(学生ファシリテータの育成)に力点を置いて、継続して事業を推進していきます。

課外講座の資格取得支援サービスの充実

資格取得支援サービスの向上と運営の効率化のために、各講座を統括する運営方法を見直して、2013(平成 25)年度より、外部専門業者の協力を得て総合的に運営します。このことにより、資格取得のための専門的なアドバイスを行うことができ、学生満足度、合格率の向上を狙い、サービスを充実させていきます。

1 コーオプ教育

教室での学習と、学生の学問上・職業上の目標に関する分野での有益な職業体験とを統合する、組織化された教育戦略。これにより理論と実践を結びつける漸進的な経験を提供します。

2 PBL 型科目

企業などから提供された課題に挑戦する実践志向型の課題解決(PBL: Project Based Learning)を通して、大学の勉学の成果を実社会で活用できる能力を育成していく授業です。

3 「ファシリテーション」「ファシリテータ」

ファシリテーションは「協働促進」と翻訳され、協働作業を促進させる技術を体系化したもので、誰かと一緒に働いた経験を持つ人であれば、誰もが日々使っているスキルのことです。

このファシリテーションを行う人のことをファシリテータといいます。たとえば、会議の場を例にすると、参加者の発言を促したり、進行内容をまとめて参加者の合意を得たりする人のことです。授業におきかえると、教員は教壇に立って一方的に講義し学生を「指導する」のではなく、学生一人ひとりが持つ能力を伸ばすための支援者となって、グループワークの進行を観察するファシリテータとなります。

(21) 全学的な入学前教育の実施

2013(平成25)年度も、早期入試合格者の学習意欲、学習習慣、モチベーションの維持・向上を目的とする入学前教育を実施します。全学共通プログラムとしての「英語学習：eラーニング」と「日本語学習：文章トレーニング」は、A0入試から推薦入試までの合格者を対象としています。「英語学習：eラーニング」は、中学から高校までの英語を復習できるシステムで、経済・経営・法・外国語・文化・理・総合生命科学部が導入し、「日本語学習：文章トレーニング」は、文章力の向上を目的に、コンピュータ理工学部が導入しています。

また、学部独自の入学前教育についても、各学部固有の課題に応じて実施します。

この学部独自のプログラムと全学に共通した入学前教育プログラムの実施により、新入生が基礎的学力を身に付け、学習習慣を持続したまま、大学教育へのスムーズな移行ができるようにしています。

なお、入学前教育の実施の有効性について学部ごとにデータをもとに検証し、より充実したプログラムの構築を図ります。

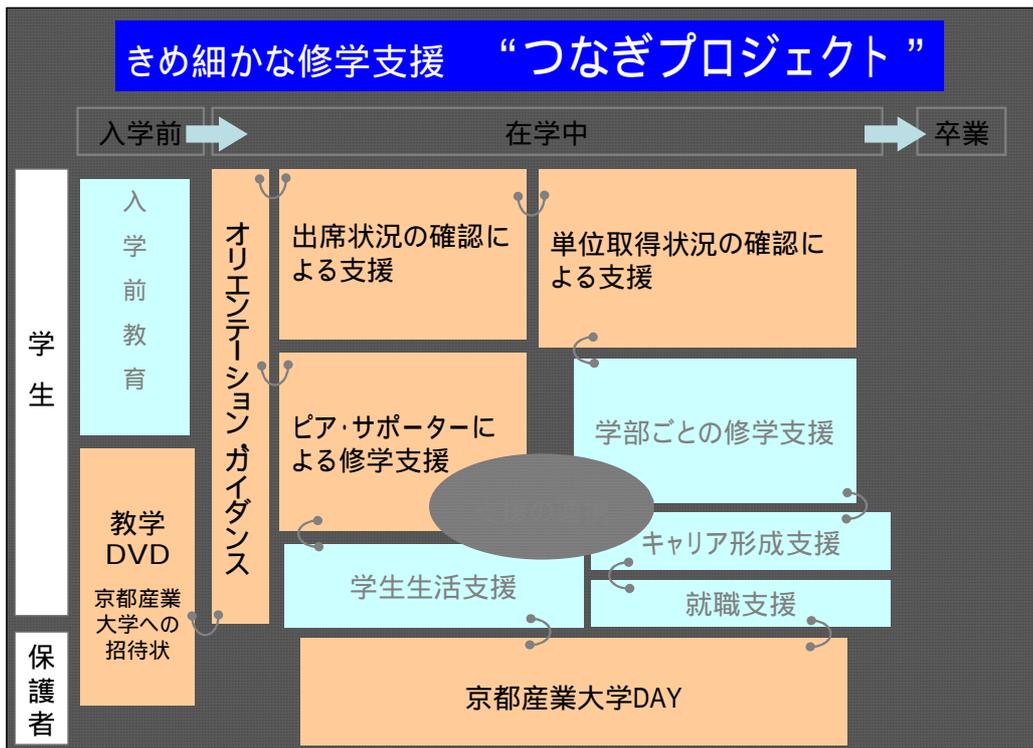
eラーニング

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うことです。

(22) 修学支援体制の充実

教学センターでは、学生・教員・職員・保護者・社会等の“つなぎ”をキーワードとする“きめ細かな修学支援体制”「つなぎプロジェクト」を推進してきました。

過去の支援内容の分析結果から浮彫りになった課題を改善するために 2013(平成25)年度は“つなぎ”(連携)をより一層深めながら修学支援策を実施します。



具体的には、次のような取り組み(図中の番号)を行います。

入学前の不安感を解消する「教学DVD」の作成

入学前には、新しく始まる大学生活に不安を抱く新入生も少なくありません。入学後から授業が始まるまでの流れをイメージし、本学での大学生活に期待感を抱けるコンテンツを満載した教学DVDを作成し、入学予定者に配布しています。内容については入学後に実施する視聴アンケート調査の結果を踏まえて毎年改訂しています。

教学DVDには、併せて小冊子「持つ得本」を同封して配布しています。2013(平成25)年度入学生に対しては、大学内のキャンパスマップに加えて、上賀茂周辺の案内等を新たに盛り込みました。

なお、来年度に向けて、新入生の生の声を聴いたうえで作成に取り組みます。

ピア・サポーター(学生による学生のための修学支援)活動の充実

2009(平成21)年度から導入した「ピア・サポート制度」ですが、春学期当初の履修相談の件数は、過去3年間とも1,000件を超えており、新入生のための修学支援の大きな柱となっています。

2013(平成25)年度も、新2年生を含めた55名のピア・サポーター達が、積極的な活動

を継続できるよう教学センターが組織的にサポートして運営していきます。

新入生をつまづきを防ぐための出席確認

今年度も、新入生をつまづきを早期に発見するための施策として、各教室に設置した「出席確認システム」を活用して出席状況を確認します。この取り組みは2013(平成25)年度で5年目となります。

入学当初の出席状況が芳しくない場合、その後の単位修得にも影響が及ぶケースが多いことから、特に新入生への支援に重点を置いて、一人ひとりきめ細かな面談を実施しています。面談を実施することで、課題を発見し前向きな取り組みに繋がるように心掛け、学内はもとより保護者等との連携も図っていきます。

単位の修得状況による履修指導

2013(平成25)年度も、教学センターでは単位修得状況に基準を設け、1年次春学期の成績発表時、1年次終了時、さらに2年次生の春学期終了時に、指導を必要とする学生に対して、修学意欲を喚起するべく、面談による履修指導を実施します。

また、各学部においても、それぞれ独自の基準を設定し、教員・職員が履修指導を行い、教学センターと各学部が互いに連携することにより、前述の出席確認システムを活用した修学指導と併せ、本学独自の修学支援体制を構築しています。

保護者との連携を深めるイベント

2013(平成25)年度においても、保護者・一般・卒業生向けイベント「京都産業大学DAY」を実施します。授業への出席状況や単位の修得状況についての課題、親子間のコミュニケーションにおける課題などを共有するため、教学センターが積極的に関わり保護者との連携を深めていきます。

(23) 国際交流

現在、本学の協定校は、世界22カ国54大学1研究所となっています。今後は協定校の拡充も視野に入れつつ、交流の実質化を重視した交流の在り方を充実させていきます。

そのために、2013(平成25)年度は、現在の協定プログラムの検証と協定校とのコミュニケーション促進を図ります。また、教育のグローバル化を図るために国際的な戦略の構築に向けた検討作業に着手します。

一方、2013(平成25)年度は、学生の留学機会促進と留学支援体制の強化にも重点を置き、世界の文化・慣習、自国の文化・社会を理解し、国際コミュニケーション力の修得を重視したプログラムの充実に向けて取り組みます。

(24) 連携事業

連携事業については、これまで、学术交流を目的とした国内の大学(8校)との連携、教員養成に向けた学生交流や高大連携事業の推進等を目的とした教育委員会(14教育委員会)や高校との連携、小・中・高・大連携事業の一環として、修学旅行生対象の大学施設見学や神山天文台での「体験学習プログラム」(天体望遠鏡の見学と宇宙の立体映像の視聴)などを実施してきました。

2013(平成25)年度についても、これらを継続して実施します。

また、2012(平成24)年度は、新たに大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環

境学研究所と守口市教育委員会と協定を締結しましたが、2013(平成25)年度は、これらの連携事業にも着手します。

さらに、地域の小・中学生等を対象として開催しているサタデージャンボリーは、地域の諸行事に配慮し、参加いただきやすい日程を設定して秋に開催します。

(25) リカレント教育・生涯教育

本学では総合大学としての利点を活かして、社会人や地域の方々に生涯学習の場を提供しており、市民講座、教養講座、スポーツ教室（馬術・ジョギング・バスケットボール・卓球・バドミントン）、異文化交流プログラム等を実施しています。

2013(平成25)年度は、これまで年1回開催であったスポーツ教室のジョギングコースを2回（前・後期各1回）開催することとし、より充実した講座の実施に努めます。

(26) 図書館機能の拡大・強化

2013(平成 25)年度も、グローバル人材の育成を推進し、教育・研究を支える学術情報基盤としての役割を担うために、資料の収集・保管・提供という図書館の基本機能を担保・強化し、さらに学生の主体的な学習にも対応すべく、アクティブな側面も加味した展開を目指して基盤整備と運用に努めます。

ラーニング・コモンズ の設置に向けた検討

全学的な見地に立ち、学生の能動的な学習（アクティブ・ラーニング）を支え、推進するために、適切な学習環境や学習に必要なコンテンツ、学習を支援するための人的リソースが有機的に展開していけるように検討を進めます。

学問への誘い

従来の学問分野ごとに配架されている図書とは別に、大学4年間でどのように学んでいけばよいのか、学生が自らの学習をイメージできるように、各学部教員からの推薦図書を紹介するコーナーを設けます。

また、より学生が図書に興味を持つように、学生自らが図書館にあってほしい、他の学生にも読んでほしいと思う図書を選書できるシステムを検討し、導入に向け取り組みます。これらの施策を通し、大学での学びや知的好奇心喚起の一助となるように活動します。

学生の学習能力向上を支援する情報リテラシー教育の推進

新入生全員に、情報リテラシー教育の基本となる、学習に必要な図書や情報の探し方を修得できるよう、利用ガイダンス・検索実習を行います。また、ゼミ・演習科目等のクラス別には、学生自身の専門分野に特化した文献・情報探索の指導を行い、文章を書くこと・自らの考えを表現する力を強化するための「レポート・論文作成法セミナー」も実施します。さらに、就職活動の際に企業情報を効率よく収集するための「就活力セミナー」や、教員採用試験に必要となることが多い小論文の書き方のポイントを解説する「小論文対策講座」など、学生生活に有用なプログラムを関係部署と連携し実施します。

以上の活動を通して、学生が学習を自ら進める力、学生の情報活用能力やプレゼンテーション能力の向上を支援します。

貴重資料の Web 公開

本学図書館所蔵の貴重資料の手軽な閲覧は、学生の興味を引くとともに、研究者の研究活動の一助となるだけでなく、学外の一般人や研究者の学習・研究を支援することで社会貢献を果たします。そこで、これまで地域資料である賀茂関係資料および学祖 荒木俊馬先生の研究分野に関わる天文学資料を「賀茂史料」「天文学の系譜」として計画的に電子化を進めています。

2013(平成 25)年度は、『西行法師繪物語』および『天体力学』を電子化し、Web サイト(貴重書電子展示室)で公開します。これにより「天文学の系譜」・「賀茂史料」として所蔵している貴重資料の電子化が完成となります。

ラーニング・コモンズ

ラーニング・コモンズとは、図書館用語である「インフォメーション・コモンズ」(知のストック(倉庫)としての図書館から、情報環境を整備した学習の場を提供する図書館へのシフトを表す語)から発展し、学生が自ら学ぶに留まらず、お互いに語り合い、学習を進めていくことを通して様々な知的刺激を受けて、主体的な学習が行える知的空間・環境のことです。

(27) 神山天文台

2010(平成 22)年度に開設した神山天文台は、これまでに荒木望遠鏡をはじめ各種観測装置を整備し、研究教育施設として、その役割を明確化するとともに、公開事業や産学協働など社会貢献をも視野に入れた組織運営を行ってきました。

2013(平成 25)年度は、これまでの活動を基盤として、神山天文台の理念でもある「天文学研究の推進」「特色ある大学・大学院教育」「社会貢献・産業界との協働」という 3 本柱をさらに充実・させ、発展させることを目標とし、中期的な視野にたって今後の事業計画を進めていきます。

2013(平成 25)年度の主な取り組みは以下のとおりです。

天文学研究の推進

神山天文台では、2008(平成 20)年度から 2012(平成 24)年度まで文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として採択された「研究教育用の天文台の設置および天文学研究教育拠点の形成」をテーマとするプロジェクトを推進し、観測装置・実験室機器等設備の整備と天文学研究を継続してきました。

2013(平成 25)年度は、これまでの研究成果を基盤として、本学のフラッグシップにふさわしい世界トップレベルの研究成果を挙げることを目標とし、2011(平成 23)年度より神山天文台が独自開発してきた世界最高性能の近赤外線高分散分光器の開発研究をさらに進めるとともに、これを活用した天文学研究の推進を図ります。

特色ある大学・大学院教育

神山天文台の施設・設備(望遠鏡・観測装置、各種実験・計測機器)を活用し、天文台を利用する学生の教育研究支援を行います。支援にあたっては、神山天文台研究員や専門員などが開催する研究会・勉強会・講習会等への学生の参加、さらに、天文台で実施する研究・開発プロジェクトを通じた実践的な教育・研究指導を事業として実施し、神山天文台における教育・研究の活性化を目指します。

社会貢献・産業界との協働

天文台開設から毎週土曜日に一般公開(施設見学・天体観望会・天文学入門講座等)

を行い、これまでの3年間で約5,000名を超える方々に神山天文台にお越しいただきました。その結果、多くの方々に天体や宇宙の不思議について体感いただき、地域に開かれた天文台として浸透するようになりました。

2013(平成25)年度は、これまでの一般公開のあり方を一部見直し、来館者の満足度の向上に努めます。具体的には、望遠鏡など各種設備機器の維持に必要なメンテナンスについては来館者が著しく減少する梅雨時期(6月中旬から7月中旬)と厳冬期(1月~3月中旬)に集中的に実施することにより、来館者が増加する夏休みなどの長期休暇期間中の公開日数を増やし、子ども向けの天文学習講座も開催するなど来館者のニーズに対応します。

また、2013(平成25)年度は、これまでに神山天文台の設備として整備していた各種実験・計測機器についても、地元産業界への利用公開や操作講習会を開催し、産学協働の実現を目指します。

近赤外線高分散分光器
 天体が発する赤外線を10万色に分けることができるもので、この世界を形作る元素(原子)の起源を解明することを目的とした装置。

(28) 「知の発信」拠点としての「むすびわざ館」の活用

2012(平成24)年4月、本学の「知の発信」拠点として壬生校地に「むすびわざ館」が誕生しました。

本学は、これまで大学の教育と研究に関するすべての機能を神山キャンパスに集約した「一拠点総合大学」との方針を堅持しながら、創立50周年記念事業の一環として、この神山の地で生まれ育まれた「知」を広く社会に発信するとともに、地域社会との交流の拠点として「むすびわざ館」を開設し、研究、授業をはじめ学会、さまざまな行事などに利用されました。

2013(平成25)年度も、研究、授業、学会、各種イベントなどの活用を目指して、広報の周知徹底を図ります。

また、むすびわざ館には博物館相当施設として、キャリアを併設しており、本学が有する賀茂や古都・京都に関する貴重な資料の展示のほか、京都の歴史や文化に関する資料を地域と連携を図り企画展を開催します。

(29) 学習支援システム「moodle」¹の普及と利用促進

本学では、2005(平成17)年度より、学習支援システム「moodle」を運用し、教育の改善に役立てています。このシステムは、ネットワーク上で講義資料の提示や課題の提出、小テストなどにより教育効果を上げるだけでなく、文部科学省中教審報告²にもあった予習・復習による学修時間の実質的な増加と確保を可能にします。現在では、7割を超える専任教員と9割以上の学生が利用しており、本学の教育を支えるシステムとなっています。

2013(平成25)年度は、授業中に担当教員と受講生が理解度を共有できる双方向性の仕組み(携帯端末を用いたクリッカー機能)も取り入れ、更なる普及と利用促進を図ります。

¹ moodle

Modular Object-Oriented Dynamic Learning Environment の略称。インターネットを用い教員と学生を繋ぐ学習管理システムで、場所や時間を問わず授業の予習復習が出来るため、さらなる学修時間の増加と確保が見込める

2 文部科学省中教審報告

「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（審議まとめ）」(2012(平成24)年3月26日 文部科学省中央教育審議会発表)

(2) 研究活動

(1) 第3次総合研究支援制度の実施と研究費の適正執行

2007(平成19)年度から1期3年とし、3期までの合計9年間の計画で研究支援制度を制定し、これまで1期・2期の計画を実施してきました。第1期目は科学研究費補助金等へ申請した研究者個人への支援を行い、第2期目では本学に設置されている研究所の共同研究プロジェクト型の研究活動に支援を行うことで、科学研究費補助事業への申請件数の増加という成果を得ることができました。

2013(平成25)年度は、第3期目の第3次総合研究支援制度を開始します。第3期目は本学に若手研究者を積極的に受け入れ、本学の研究者との共同研究を活性化させるとともに、若手研究者の育成(キャリア・パス)に力を注ぎます。

併せて、研究費の適正な執行について、引き続きその啓発と厳正な実施に取り組みます。

(2) 産官学連携の推進と知的資源の社会還元

2013(平成25)年度も、地域社会ならびに産業界からの要請に応え、本学で得られた知的資源を広く社会に還元することを目的に、本学研究成果の告知活動と共同研究支援を行います。一つには、学外機関とも協力し、一般の方にも分かりやすく、また、子どもたちへも科学への関心を高めてもらえるよう、本学の研究成果を紹介していく活動を推進します。

いま一つには、本学の研究活動の成果として創造される知的財産(特許や研究成果有体物など)の提供方法などの整備をさらに進め、外部機関との協力により実用化を目指した研究開発活動を進めます。

(3) 研究所および研究センターの活性化

2013(平成25)年度には、新たに社会安全・警察研究所を開設し、時代の進展とともに複雑化する社会生活の安全についての政策課題の研究に取り組みます。

また、先端科学技術研究所には、2012(平成24)年度に、これまでの鳥インフルエンザ研究センターに加えて、ミツバチ産業科学研究センターを開設しましたが、2013(平成25)年度も、新たに植物ゲノム科学研究センターを設置し、植物が本来持っている優れた能力をさらに高めたり、これまでの植物では持ち得ない全く新しい機能を付与したりすることなど、植物の品種改良を飛躍的に発展させることを目的として研究活動を開始します。

この他、日本文化研究所、世界問題研究所においても、新たな研究組織を立ち上げる仕組みを構築し、本学での研究活動を組織的な活動として、社会が直面する諸問題の解決に向けた研究活動を今まで以上に活性化します。

(4) 益川塾の活動強化

2013(平成25)年度も、自然科学系では、「素粒子の標準模型を越えて」、「理論物理学の基礎的諸問題」の2テーマで自然科学系博士研究員および自然科学系研究員(塾生)の募集、受け入れを行い塾生の研究活動を支援します。

活動内容としては、指導教授の塾生に対する日常の研究指導のほか、他大学との連携シンポジウムや研究報告会、速報会の開催によって、塾生の研究成果発表の場を提供するとともに、学外講師を招いてのセミナーを定期開催し、塾生同士、または講師、指導教授との議論を行うなど、研究者の研鑽の場を提供します。

また、2013(平成 25)年度は、受験生、在学生の保護者、卒業生および一般市民の方々に、本学創設 50 周年記念イベントの一環として、東京でシンポジウムを開催することによって、本学の知名度が比較的低い関東地方を中心に、多くの方々に本学および益川塾の活動を発信します。

さらに、これらの活動報告を年次報告書としてまとめ、関係機関等に配付し、塾の活動および塾生の研究活動について広くアピールします。

なお、人文社会科学系については、2013(平成 25)年度の塾生募集および活動を 1 年間停止し、塾設立時より人文社会科学系が抱えている諸課題の検証、見直しを図ることとしています。

〔3〕 学生生活支援活動

(1) 規範意識の動機づけ

2013(平成25)年度においても、喫煙マナー、交通ルールの遵守、薬物乱用の防止等を目的として、学生自治会と連携しながら講演会や講習会を開催します。特に、今年度は公的機関の協力も得て、規範意識の向上に努めます。

(2) 課外活動への支援

大学の課外活動は、「建学の精神や教学の理念を体得する人間形成の実践の場である」ことを鑑み、その健全な発展を助長するため、各種の経済支援や団体・個人の表彰を行い、課外活動の推進に努めています。

2013(平成 25)年度も、具体的には、連盟費や大会参加費、定期演奏会等の会場費や全国大会・西日本大会への交通費・宿泊費の援助を行うなど課外活動への支援をします。

(3) 附属中学校・高等学校との課外活動における連携

2013(平成 25)年度から、附属中高と大学とのクラブ間連携・交流を図ることを目的に、附属中学校・高等学校生徒対象に大学クラブの応援ツアーを開催します。今後は、大学のクラブが附属中高のクラブをサポートするなどの中高大課外活動の連携体制を構築し、本学が学園全体としての一体感を持った結びつきを強める一つの方策として取り組んでいきます。

(4) 社会貢献活動の推進

2013(平成 25)年度も、地域の安全推進を目的とした学生団体「サギタリウスチーム」による地域の防犯活動や交通安全活動に努めます。具体的には、「青色防犯パトロール車」による柵野・上賀茂学区等の幼稚園・小学校付近の巡回活動に加えて、地域と連携した交通安全推進活動を行っていきます。

また、馬術部による小・中学校の不登校の児童・生徒を対象としたアニマルセラピーや、天文同好会による近隣地域での星空展望会、すべてのクラブ・サークルが参加して行う地

域住民の方との清掃活動も引き続き行います。

教育寮としての追分寮(男子寮)・葵寮(女子寮)においても、地域住民の一員としての清掃活動や行事への参加など積極的に取り組んでいきます。

(5) 給付奨学金制度の継続・新設

依然として経済情勢が厳しい昨今、失業や倒産、さらには主たる家計支持者の死亡等、家計急変により学業を続けることが困難な学生が見受けられる中、応急育英給付奨学金を継続することで、家計急変等による経済困窮な学生を支援していきます。

また、卒業最短修業年限までを通じての継続性のある給付奨学金を新設する予定です。具体的には、学業成績が特に優秀な学生で経済的な理由により修学を継続することが困難な学生に対して、年間学費相当額(最大)の奨学金を毎年給付する制度です。

(6) 障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援の強化

2013(平成25)年度は、「障害」と「ボランティア」の両支援業務を充実させるために、新たにスタッフを増員します。

そして、障がい学生の支援については、障がい学生の多様なニーズに対応できるよう、現行のサポートシステムを見直し、充実を図ります。また、ボランティア活動支援についても、これを機に今一度原点に立ち返り、大学ボランティアセンターとしての支援が行えるよう、現業務の精査を行い、活動の基盤を再構築していきます。

(7) 学生相談室の充実

学生相談室では学生が安心して有意義な学生生活が送れるよう、これまで様々な支援体制の強化を図ってきましたが、近年学生が抱える問題はますます複雑多様化し、今まで以上に柔軟かつ細やかな対応が必要になっています。

2013(平成 25)年度には、このように複雑多様化する学生の諸問題に対して、より適切な対応がとれるよう関係部署との連携を強化し、また、保護者等からの相談にも積極的に応じられる体制作りを目指します。

また、悩みを抱える学生が気軽に来室できるような雰囲気のある学生相談室にします。

(8) 学生の満足度を高める進路支援

2012(平成24)年度から採用活動の開始時期が2011(平成23)年度より2ヶ月繰り下げの12月1日からとなり、学生の就職活動は、短期決戦となりました。

2013(平成 25)年度も同様の傾向を示すものと考えられます。企業の採用意欲は徐々に高まりつつあるものの、楽観視できる状況ではありません。そこで重要となるのは「3年次生になってから」ではなく普段の学生生活の過ごし方であり、何より日常の生活が原点にあります。これを補完するために、低学年次より「キャリア形成支援教育科目」を展開し、また、学部・教員とも連携しゼミ等において小集団での就活「ミニガイダンス」等を開催しています。就業力育成・キャリア形成支援教育と密接な連携を図り、就職活動が本格化する3年次生からは「就職ガイダンス」を柱に、本学独自の体系的支援プログラムを展開していきます。

「アナログ的支援」に注力し、学生一人ひとりの個性を生かす個別面談を強化し、課題の克服から企業とのマッチング支援を一層充実させるとともに、従来にも増して教員との連携強化を図り、全学挙げての支援を推進していきます。

【就職ガイダンス(3年次対象)】

- 第1回(5月) 「就職活動の流れ」
- 学部別(6月) 「就職活動を始めるに当たってこれからすべきこと」
(それぞれの学部にて特化した内容で実施)
- 第2回(10月) 「自分を知ることから始めよう」
- 第3回(11月) 「自分にとって良い企業とは」
- 第4回(11月) 「自分らしく堂々と面接に挑むには～採用担当者の視点～」
- 第5回(1月) 「いざ スタートラインへ」

【主な支援プログラム】

個別面談

進路センタースタッフが就職活動における不安や悩みの相談に対するアドバイスを行います。多様な価値観や様々な考え方を持つ学生一人ひとりに向きあい、それぞれの個性に対応した進路(就職)支援です。学生の都合の良い時間に待ち時間なく相談やアドバイスを受けることができるように、事前の予約システムを導入しています。勿論、急な相談や困りごとは予約なしでも相談を受付けています。

模擬面接

面接は「習うより慣れる」ことが肝心です。進路センタースタッフが面接官となり、知識から実体験(経験を積む)に繋げる本番さながらの面接です。

就活祭

内定を得た4年次の学生(学生就職アドバイザー¹)たちが企画・立案し、毎年1月の第2土曜日に開催しています。企業の第一線で活躍するOB・OG約100人を本学に招聘します。学内において、先輩の企業訪問が可能となり、人事担当者とは異なる生きた情報収集ができます。

キャリアデザインゼミナール(学生による企業訪問)

首都圏での就職活動を円滑に行えるよう夏休みに1泊2日で、進路センタースタッフとともに東京において「企業訪問」を、また宿泊先では「OB・OGとの交流会」を実施しています。事前・事後研修を含め、首都圏企業へのチャレンジ意欲を醸成するとともに、企業選択眼や質問力を養成するセミナーです。

ベストマッチングセミナー

地元就職(Uターン²)また、Iターン³就職希望者のために名古屋・金沢・岡山において地元・近隣企業の人事担当者を招聘し、開催する企業研究フォーラムです。学生は大学からチャーターバス(無料)で進路センタースタッフとともに現地に出向き、地元等企業の話をしつくりと聞ける機会となっています。

企業情報フォーラム

進路センタースタッフが1社1社訪問し得た企業情報を、全学生へ発信するフォーラ

ムです。その情報は「企業レポート(冊子:約600社)」として学生に配付し、業界研究や企業選択等の一助になるよう発信しています。

企業研究フォーラム

企業の人事担当者等を招聘し、身近な距離で企業を具体的に知る、またどんな些細なことでも気軽に質問もできるフォーラムです。学内で複数社の企業訪問ができます。

ミニガイダンス

教員と連携し、進路センタースタッフがゼミ等に出向いて行う小集団型就職ガイダンスです。質疑応答を中心にした双方向型のガイダンスで、ゼミ仲間とともに就職活動における情報を共有します。

アウトリーチプログラム

4月以降、4年次生に特化したプログラムです。企業とのミスマッチ問題や学生気質の変化、一人ひとりの個性を捉え、個別面談をはじめ「就活力アップ講座」「面接相談会」などのセミナーを開催し「学生支援」「求人確保」「学生と企業とのマッチング」を行っています。

この他にも、就職試験総合対策セミナー、自己アピール対策セミナー、グループディスカッション対策講座、公務員セミナー、女子学生支援セミナーなど、学生のための多彩なプログラムを展開しています。学生・企業・大学の視点に立った期待と役割に応えるために一層の支援・充実を図っていきます。

1 「学生就職アドバイザー」

毎年4年次生約60名が12月から2月末まで、進路センターにおいて3年次生に自らの体験を伝え就職活動のアドバイス(エントリーシート・履歴書・面接対策等々)を行いつつ、就活祭の企画・運営を担います。

2 「リターン」

地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは卒業後、故郷に戻って働くこととしています。

3 「Iターン」

生まれ育った故郷以外の地域に就職することを言います。主に都心で育った人が地方の企業に就職する場合に使います。

(4) 学生募集

(1) 学部新入生募集活動の強化

本学の建学の精神に共感し、一定の学力と多様な能力を備え、本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため、現行入試制度の検証を行いつつ、志願者・入学者の安定的な確保を図ります。2014(平成26)年度入試に向けて、入試制度改革の一環として、中期募集(一般入試中期日程)の新設、理系学部の入試日程の拡大(従来の3日間から4日間に拡大)、地方試験会場の拡充(地方受験者の利便性の向上)などを図り、安定的な志願者の確保に取り組みます。

入試広報にあたっては、学内関連部署と連携を図りながら、ステークホルダーに対する効果的かつ効率的な情報発信に努めます。具体的には、本学での学びの内容および入試制度の説明のために開催する本学主催入試説明会、入試対策講座などの各種行事やホームページ、各種広報媒体、ダイレクトメールなどによる情報発信、進学相談会への参加、高校訪問を通じて、本学の魅力を直接的、間接的に受験生、保護者、高校教員に伝える広報を展開します。特に2014(平成26)年度の外国語学部学科改組に向けては、認知度向上のためダイレクトメ

ール送付等の直接広報を行います。また、年間 6 回開催するオープンキャンパスについては、従来よりも詳細な学部紹介イベント、より役立つ入試対策講座、本学の良さを実感できる学生スタッフによるバスツアーなど来学者が満足し、再度参加を希望したくなるよう内容の充実を図ります。さらに、受験生の視点をより明確に捉えるために意識動向調査を行い、今後の広報展開に役立てます。

(2) 大学院生募集活動強化

2013(平成25)年度には、新たに法学研究科法政策学専攻(修士課程)および先端情報学研究科先端情報学専攻(博士後期課程)が加わり、7 研究科11専攻、専門職大学院 1 研究科、通信教育課程 1 研究科を擁する大学院入試を実施していきます。また、2014(平成26)年度には、総合生命科学部を基礎とする生命科学研究科生命科学専攻(修士課程)の設置計画を予定しており、さらに充実した大学院組織を構築します。

大学院では、このように展開する本学大学院の教育研究成果を広く知ってもらえるよう、2013(平成25)年度は、スマートフォンやモバイルサイトに対応した広報を展開するとともに、ホームページの情報をより円滑に更新、充実させていきます。

また、これまで大学院の入試説明会、進学相談会は専ら本学キャンパスで実施してきましたが、学外の方々にも多くの参加が得られよう、壬生校地にある「むすびわざ館」において大学院進学説明会を実施することにしています。

(5) 施設設備

現在、施設整備は、第 5 期施設整備計画に沿って順次が進んでいます。

開学初期に建設され老朽化した校舎の建て替え工事として、2012(平成 24)年から開始した新 1 号館(仮称)および新 7 号館(仮称)建設工事が、2013(平成 25)年 8 月末に完成を迎える予定です。

2013(平成 25)年度からの新たな工事としては、4 月から体育寮「神山寮」の代替寮として新追分寮(仮称)の新築工事が始まり、10 月からは現在の 2 号館と保健管理センター棟を解体し、2014(平成 26)年 1 月から新 2 号館(仮称)の建設に着手します。

また、2 年後に本学が創立 50 周年を迎えるのを機に、新校舎建設と並行して 2013(平成 25)年度後期から、本学キャンパスの“顔”の部分にあたる正門整備工事に着手します。

こうした建設計画に併せて、環境への取り組みや防災機能の充実を図るなどの「キャンパスアメニティーの充実」に向けた計画的なキャンパス整備を行います。

2013(平成 25)年度は、次の取り組みを行います。

(1) キャンパス機能の充実

2012(平成 24)年度からの継続事業

ア. 新 1 号館(仮称)[期]の建設

入学センターおよび理学部の機能を移転します。併せて、三叉路から階段部分にエスカレータを設置し、利便性の向上を図ります。

- ・ 2012(平成 24)年 10 月着工、2013(平成 25)年 8 月完成予定
- ・ 延床面積 約 6,900 m² 地上 4 階 地下 2 階

イ．新7号館（仮称）の建設

ラーニング・コモンズ，書店，保健管理センター，学生相談室を設け，教育および福利厚生サービスの充実を図ります。

- ・2012(平成 24)年 7 月着工，2013(平成 25)年 8 月完成予定
- ・延床面積 約 3,900 m² 地上 5 階

ウ．菖蒲池周辺（8号館横）周回道路の設置

菖蒲池周辺の上下の導線を結ぶことにより，キャンパス全体の移動導線が周回上に確保され，学内移動利便性と防災機能の向上を図ります。

- ・2012(平成 24)年 7 月着工，2013(平成 25)年 5 月完成予定
- ・当該区間の全長約 270m

2013(平成 25)年度からの新規事業

ア．新追分寮（仮称）の建設

老朽化した体育寮「神山寮」の代替寮として，安全・安心の寮生活を提供します。

- ・2013(平成 25)年 4 月着工，2014(平成 26)年 5 月完成予定
- ・延床面積 約 4,378 m² 地上 5 階 地下 1 階

イ．正門およびバスターミナル整備事業

現在のバス乗降場前を整備し，新たな正門と守衛室兼インフォメーションを設置する他，バス利用者の乗降機能の向上を図るためのバスターミナル棟の建設を行います。

(2) 老朽施設設備の改修・機能向上

- ア．LL 教室の改修工事
- イ．教室との連絡用電話の設置
- ウ．中央監視盤設備の更改
- エ．第 2 研究室棟の壁改修工事

(3) 環境保護に向けた施設の整備

- ア．第 2 研究室棟照明設備の改修

地球温暖化防止につながるエネルギー使用量削減の観点から，電気使用量の多い照明器具の取り替え（高効率化型器具）を順次計画的に実施します。

(4) 防災対策に向けた施設等の整備

- ア．防災用品の整備
- イ．緊急対策室の整備
- ウ．自家用発電装置の設置

(5) 大規模災害対応の情報システム安全性の構築

本学では，高性能情報システムを用い教育および事務部門で生まれる膨大な量の情報すべてを管理し，日々様々なシーンで有効活用しています。これらデジタル化した情報は，情報システムを学内に設置することで外部の脅威から守ってきました。だが，想定外の大規

模災害時等で学内での運用に支障をきたせば、情報資産の消失を招き、情報発信を継続することもできなくなります。

そこで、今後は、大規模災害にも情報システムの安全性確保が図れる取り組みに着手していきます。具体的には、2013(平成25)年度は、次の2点を実施します。

- ・重要情報資産となる各種データは、漏洩リスクを排除したうえで段階的にクラウドに保管し、情報資産の消失を防ぐ計画を推進します。
- ・情報発信の基盤となる本学Webサイトのクラウド化を進め、継続的な情報発信の手段を確保します。

(6) 大学の管理運営

(1) 創立50周年記念事業の推進

本学は、1965(昭和40)年4月に開学(1965(昭和40)年11月27日に開学式典挙行)し、京都産業大学として第一歩を踏み出しましたが、開学後47年を経た2012(平成24)年の11月27日に、「むすびわざDNAプロジェクト」始動式典と称して、創立50周年のキックオフイベントを開催しました。このイベントでは、新たに創立50周年を迎えるためのロゴ・スローガンを掲げ、学長から全学一致体制で、大学改革を推し進める決意が宣言された後、若手教職員30名による「むすびわざDNAプロジェクト」メンバーの発案をもとに策定した人材育成をテーマにした以下の5つのアクションプランを発表しました。

「KSU フューチャーセンター」構想

学生とともに考える未来型授業開発プロジェクト

寮教育強化プロジェクト

多読ラーニングプロジェクト

ミツバチプロジェクト

本学は、このアクションプランを実現可能とするための検討を開始し、さらに、本学の新しい未来を切り開くため、2013(平成25)年度からは、次のグランドデザインの構想に着手します。今後は、創立50周年と冠して、地域連携を踏まえたシンポジウムやフォーラムなどを、創立50周年を迎えるまで段階的に開催する予定です。

(2) 情報収集・情報発信の強化

本学の教育・研究活動や創立50周年に向けた取り組みが、社会から共感が得られるように、2013(平成25)年度も、入試広報および大学広報、併せて創立50周年広報を連携させながら、報道機関への発信も含め様々な媒体を通じて社会に発信します。また、著名な卒業生を「むすびわざアンバサダー」(広報大使)として起用し、社会への情報発信の充実を図ります。

そのために必要となる学内情報の収集力を向上させるために、学生広報スタッフ制度を立ち上げ、学生と教職員を含めた学内の広報マインドの醸成に努めます。近年情報発信力としての重要度が増すWebサイトにおいては、学部の教育・研究の発信情報の充実とともに、ソーシャルメディアの導入を検討します。

交通広告などにおいては、創立50周年に向けたデザインやメッセージを継続して発信し、創立50周年の節目を全構成員(卒業生を含む)で迎える気持ちを醸成する仕組みを構築し

ます。

さらに、これまで以上に情報公開や効率的な情報発信を行い、本学のブランド力向上を目指していきます。

(3) 交通アクセスの向上

交通アクセスの分散を目的に、国際会館ルート（地下鉄国際会館駅 本学 / 京都バス40系統）の利用促進を図ってきました。その一環として2007(平成19)年度から得割定期券を発売し、運賃の一部を大学が補助しています。また、2012(平成24)年度からは新たに得割回数券（1,000円7枚綴）の販売[京都バス(株)]も開始されました。こうした取り組み等により、交通アクセスの分散化が進み、北大路バスターミナルなど他経路の混雑は概ね解消されています。

2013(平成25)年度も、引き続き国際会館ルートを軸とする施策を継続します。

一方、国際会館ルートへの極端なシフトにより国際会館駅がかつての北大路駅のような混雑を招かないよう注視しつつ、京都市交通局および京都バス(株)と密に連絡を取りながら、時間帯別の利用者数に応じたバスの運行を行うなど更なる利便性の向上を図ります。

(4) リスクマネジメントの強化

現在、「大規模地震対策」および「自らの命を守る」、「他人の命を助ける」ために最低限必要な備品の購入を進めており、今後は地震対策だけでなく様々なリスクに対応した包括的な内容に拡充していく計画です。また、こうした取り組みの一環として、2013(平成25)年度は、新入生・在学生・教職員に対し、「緊急時対応ポケットマニュアル」を作成して配付します。

なお、大規模災害や感染症などの発生に備え、総合的な「事業継続計画（BCP...Business Continuity Plan）」の構築に向けた取り組みについても、京都府、京都市、府内の大学と情報交換を行いながら推進していきます。

事業継続計画（BCP）

緊急事態（地震や事故、感染症拡大など不測の事態）に対して平常時と劣ることのない状態で事業が継続できるような有効な手段・対策を講じ、早期復旧させることを目的とするマネジメント手法。

(5) 京都産業大学DAYの開催

京都産業大学DAYは、保護者、卒業生、一般の方々等、大学を取り巻くすべてのステークホルダーを対象に、本学の教育情報の魅力を社会に向けて発信する「知の発信」イベントとして開催しています。

2013(平成25)年度は、「保護者のみ」を対象として実施する会場と「一般の方々、卒業生、保護者のすべて」を対象として実施する会場とに分けて開催する予定です。プログラムとしては、在学生の保護者を対象にした学修状況・就職関係の相談会、および一般の方々も対象にした公開講座を予定しています。

なお、2013(平成25)年度も創立50周年に向け、DAYのコンセプトである「知の発信」をよりアピールしながら、創立50周年記念事業につなげていく位置づけで開催する計画です。

(6) 「卒業生との絆」の構築

卒業生のこれまでの活躍が、本学のブランドを築いてきたことは言うまでもなく、本学にとって貴重な財産です。卒業生は13万人を超え、既に第7期生までが60歳の還暦を過ぎ、定年を迎えられる方が増えています。本年度も、卒業生のうち、2013(平成25)年度に還暦を迎えられる第8期卒業生の方々を母校にお迎えし、これまでの人生をともに語り合い、新たな人生の出発へのエネルギーとエールを送るとともに、卒業生と積極的なコミュニケーションを図ることで、“卒業生同士”または“大学と卒業生”の強いネットワーク(絆)を構築することを目的に「第8期卒業生の会」を開催します。併せて、2011(平成23)年9月に卒業生と大学および卒業生同士の連携を図るために立ち上げた「KSUコミュニティーサイト」も充実させていきます。

また、2012(平成24)年には、卒業生との絆をより強く、より深いものとするを目的にコミュニケーション誌「神山の絆」(年1回発行予定)を刊行しました。この「神山の絆」誌の発行により、「オール京都産業大学構成員の循環の輪」がさらに充実したものとなるよう誌面づくりにも工夫を凝らしていきます。

KSUコミュニティーサイト

卒業生と大学および卒業生同士の交流をより一層盛んにするために開設した「卒業生向け交流サイト」で、本学ホームページ：「卒業生の方へ」「KSUコミュニティーサイト」から登録することができます。
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/ksucommunity/>)

(7) 創立50周年記念事業募金の募集活動

本法人の創立50周年記念事業募金について、2011(平成23)年度から本法人のステークホルダーのうち、法人役員、大学・附属中高・幼稚園の専任教職員を対象に募金を開始しました。昨年2012(平成24)年度から大学在学学生・附属中高生徒の保護者にも募集をお願いしていますが、今年度は、ステークホルダーの中で最も多数を占める大学卒業生向けに募集することとします。卒業生の方々への募集戦略として、進路センター主催の「卒業生むすびわざ交流会」の企画とも連携することにより、一人でも多くの方々に募金趣意に賛同いただき、目標額の達成を図ります。

- 2  京都産業大学附属中学校・高等学校

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われております。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得、また、それらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要です。その傍ら、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯にわたって学ぶための重要な基盤として位置づけがなされようとしています。

今日の子どもや社会の状況、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」「人間力」を育成することが重要であります。

こうした社会的要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」「品格」「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に活かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めます。

2013(平成 25)年度事業全体としては、新学習指導要領に対応するため、教育課程や教育内容の見直しを行い、これまでの活動に対する検証評価に取り組み、改善に向けて積極的に取り組みます。

特に、学祖 荒木俊馬先生の「建学の精神」を具現化するために、その原点回帰を行う必要があります。「建学の精神」について一層の理解を得るよう、生徒はもとより教職員を対象として、研修会を開催するなどの学習の機会を持ち、その普及啓蒙を積極的に行うこととします。

大学と連携して、クラブ活動の活性化と充実を図るとともに、大学教員や本学卒業生を講演会講師として招へいし、将来のキャリア意識向上や大学卒業後の進路についても関心を持たせる等人材育成の具体的方策を検討・実施することとします。

高校では、6 年一貫教育の新教育課程編成に取り組むほか、併設の中学校との緊密な教育連携を進めるために、併設型中高一貫校として「一貫教育」の更なる充実を図ります。

中学校では、一層の学力向上を目指した高度な発展的学習に取り組み、知識の定着と学習成果の向上を図り、学力を形成する基盤強化に努めます。

これらの教育成果の実現と向上にあたり、生徒一人ひとりが、新しい施設・設備のもとで安全、安心、快適に過ごすことができる環境を目指すとともに、質の高い教育活動を展開するために、以下に掲げるポイントを中心として取り組みを行います。

(1) 教育環境整備

学力向上を目指す教育課程の再編や進路実績の向上、ならびに大学入学時の学力要件の明確化と共有を目指した大学接続教育の在り方について検証評価と改善向上に取り組みます。

中学校では、2012(平成 24)年度から完全実施された新学習指導要領に伴い、教育課程の検証を行い、新学習指導要領への対応を継続して行います。

一方、高等学校では、新教育課程の編成に取り組む他、KSU コースにおける京都産業大学への入学前教育の充実や高大接続授業の見直しを通じて、生徒の勉学と知識に対する学びの意欲を喚起し、学力を着実に向上させます。

さらに、昨今の経済不況を受けて、国による高等学校就学支援給付金の他、京都府独自の「京都式高校生あんしん支援制度（学費減免事業）」を本校においても運用を行い、修学支援を行います。

学力向上への的確な対応

ア．教育課程の新学習指導要領対応

イ．学力模試，検定試験等外部試験による検証と評価

ウ．進路センター等学習環境の整備

エ．新学事システムによる新学習指導要領への対応や評価システムの検証

オ．教育力向上に向けて，学校評価，教員研修への取り組み

中高一貫・高大接続教育の推進

ア．中高一貫教育課程の在り方とその検証

イ．接続教育の質的向上

ウ．入学前教育の連携（KSU コース）

大学との連携

ア．KSU コースにおける取り組みの連携緊密化

イ．サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 等課外講座との連携

ウ．大学クラブ活動との連携強化

エ．2014(平成 26)年度事業に向けて KSU コースにおける人材育成方策の具体的検討

オ．むすびわざ館をはじめとする大学教育施設・大学課外活動施設の連携活用

修学支援

ア．「京都府私立高等学校あんしん修学支援事業」「高等学校等就学支援金（国制度）」等の修学支援事業の実施

「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（講座型学習活動支援）」

学校，教育委員会等管理機関と，大学・科学館等との連携により，児童生徒の科学技術，実験，実習等の体験的・問題解決的な学習活動に関する興味・関心と知的探究心等を育成する活動に対して，2007(平成19)年度から独立行政法人科学技術振興機構が支援するもの。

〔2〕 管理運営

新校舎敷地「壬生校地」(京都市下京区)における教育内容の充実に本格的に取り組むとともに，質の高い教育活動を支えるための基盤づくりを行います。

新校舎における教育活動を見据えた「教育施設環境」の整備

ア．教育アメニティーの向上

イ．英語教育，情報教育，情操教育も含めた教育環境全体の整備

ウ．生徒数増加への対応と老朽備品の更新

経費削減の一層の推進

ア．支出全般にわたる徹底した見直し

イ．管理経費削減の徹底

〔3〕 募集広報活動の展開

設置者変更後の6年一貫の課程においては、中高それぞれの教育課程について一巡し、中高一貫教育の1期生が今春卒業しました。その進路実績が出たことで、全体像が外部からもはっきり見える段階に入りました。

募集状況においては、KSU コースからの内部推薦による大学進学や高校の特進コース・文理コース等の実績が教育関係者・保護者・受験生からも高く評価されました。2014(平成 26)年度の募集広報活動では、教育内容・環境の特長・校舎移転によるメリットを最大限に訴えます。

- 3 すみれ幼稚園

2008(平成 20)年度以降の重点的施策としている『安全・安心の追求』と『教育力の向上』を 2013(平成 25)年度においても基本方針とし、そのもとに事業を実施します。

また、就園前の幼児を抱える母親の子育てや就労に対する支援活動として、特にプチとまとクラブ(2歳児保育)の更なる充実を図ります。

(1) 安全・安心の追求

(1) 保護者との連携

在園児の保護者をはじめ、地域の保護者も対象とした「子育て相談窓口」をより充実させ、母親の子育てに対する安心感を醸成していきます。

(2) 園児・教職員の安全確保

特に、2011(平成 23)年度に整備した、「地震防災マニュアル」の更新と万一に備えた実効性のある避難訓練を工夫、充実させます。

(2) 教育力の向上

(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上

想定できる問題をピックアップし、優先順位の高いものから順に園内集合研修を、タイムリーに行っていきます。また PDCA サイクルによる仕事の進め方を学年ごとに話し合い、個々人の能力アップを図っていきます。

(2) 保育実務・行事の質向上

園児たちの個性を伸ばし、きめ細やかな保育を行うため、教諭の業務内容や近年やや過密気味となっている年間のスケジュールについて見直しを行い、一つひとつの行事の充実を図ります。

(3) 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援について

未就園児の子育て支援について

未就園児を対象とした「親子フェスティバル」を、2008(平成 20)年度から実施しています。未就園児の保護者に関心があるテーマを選ぶなど、さらに参加意欲がもてる催しを工夫、実施していきます。

プチとまとクラブ(2歳児保育)の充実

90%以上が3歳児(正規課程)に進級しており、園児募集の柱となっています。引き続きプチとまとクラブの満足度を上げていく事業を図っていきます。

(2) 園児の確保および広報活動

比較的バスの運行がスムーズな伏見区北部、宇治市北部、西大津からの園児が定着してきており、次年度も引き続き、地下鉄の駅における電照看板や京阪バスの車内放送も継続

して、情報発信を着実にいき浸透させていきます。さらには、募集重点地域への新聞園児募集広告、応募要領ポスターのポスティング活動を継続して行います。

. 2013(平成25)年度予算

(1) 予算の編成方針

近年の本法人の財政状況を消費収支ベースでみると、人件費、教育研究経費をはじめとした消費支出の増加のペースが法人の総収入である帰属収入の伸びを上回っています。ここ10年間の推移を2002(平成14)年度と2011(平成23)年度の決算で比較すると、帰属収入が14.0%の伸びであるのに対し、消費支出は34.6%増加しています。このことは、帰属収入と消費支出額との差額(帰属収支差額)が漸減の傾向にあり、本法人財政が徐々に厳しい局面に向かっていることを物語っています。

このような状況下、2013(平成25)年度予算の編成にあたっては、次の基本方針を掲げました。

より健全な財政運営を目指すとの観点から、今後の教育研究施設の整備のための所要資金を内部留保するために帰属収入の10%相当額を帰属収支差額として保持することを目標とし、また極力、収支均衡を図る、というものです。

この方針のもと、予算編成にあたっては、コスト削減に努めましたが、一方で、教学改革に伴う新たな事業遂行や創立50周年記念事業の実施に伴う支出の増加等によって、帰属収支差額比率10%の目標達成には至りませんでした。将来の固定資産取得資金の留保は達成することができました。

以下、2013(平成25)年度予算の概要について、説明します。

(2) 予算の概要

(1) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と、消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

消費収支予算 (単位 千円)

消費支出の部				消費収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減
人件費	9,926,241	9,595,692	330,549	学生生徒等納付金	14,830,253	14,631,510	198,743
(退職給与引当金繰入額)	(252,264)	(242,335)	(9,929)	手数料	780,480	877,951	97,471
教育研究経費	6,997,844	6,834,889	162,955	寄付金	193,723	143,335	50,388
(減価償却額)	(2,248,759)	(2,105,695)	(143,064)	補助金	2,354,934	2,503,032	148,098
管理経費	1,430,168	1,525,933	95,765	資産運用収入	688,289	616,790	71,499
(減価償却額)	(116,582)	(175,236)	(58,654)	資産売却差額	7,697	30,208	22,511
借入金等利息	76,653	82,643	5,990	事業収入	192,976	264,064	71,088
資産処分差額	149,148	68,882	80,266	雑収入	342,195	435,399	93,204
予備費	100,000	100,000	0	帰属収入合計	19,390,547	19,502,289	111,742
				基本金組入額	5,948,838	3,309,307	2,639,531
消費支出合計	18,680,054	18,208,039	472,015	消費収入合計	13,441,709	16,192,982	2,751,273
当年度消費支出超過額	5,238,345	2,015,057	3,223,288				
前年度繰越消費収入超過額	0	1,176,678	1,176,678				
前年度繰越消費支出超過額	838,379	0	838,379				
翌年度繰越消費支出超過額	6,076,724	838,379	5,238,345				

< 主な科目の概要 >

消費収入の部

学生生徒等納付金：入学金・授業料・実験実習料・教育充実費などの学費です。

手数料：入学試験の受験料のほか、各種証明書の発行手数料などがあります。

補助金：国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。

帰属収入：学生生徒等納付金から雑収入まで、負債とならない収入のことをいいます。

基本金組入額：固定資産（土地・建物・備品・図書など）の自己資金による取得額，将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業，課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

消費支出の部

人件費：専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与，賞与，諸手当および退職給与引当金繰入額などです。

教育研究経費：教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。

管理経費：教育研究に直接関係しない（総務，人事，経理，学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。

予備費：予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

当年度消費支出超過額：「消費収入合計」（帰属収入 - 基本金組入額）と「消費支出合計」との差額です。

消費収支予算の概要

帰属収入	193.91億円
基本金組入額	59.49億円
消費収入	134.42億円
消費支出	186.80億円
当年度消費収支差額(支出超過)	52.38億円
帰属収支差額	7.11億円
帰属収支差額比率	3.7%

消費収入の部

1. 消費収入の部について

(1) 学生生徒等納付金

148.30億円(1.99億円、1.4%)

学納金比率(学納金/帰属収入) 76.5%(75.0%)

(2) 補助金

23.55億円(1.48億円、5.9%)

帰属収入に占める割合 12.1%(12.8%)

(3) 手数料

7.80億円(0.97億円、11.1%)

帰属収入に占める割合 4.0%(4.5%)

上記、上位の3科目で帰属収入の92.7%(92.4%)を占める

()は平成24年度予算

消費収入の主要な収入の科目である「学生生徒等納付金」、「補助金」、「手数料」について、前年度と比較します。

「学生生徒等納付金」では、148億3,000万円となり、前年度と比較して、1億9,900万円の増収(1.4%増)となっています。

これは、大学での学費徴収方法の変更(2010(平成22)年度より初年度学費の低減化)による対象入学生の学年進行に伴う学費徴収額の増収が主な要因です。

次に「補助金」では、23億5,500万円を見込み、前年度比1億4,800万円の減収(5.9%減)となっています。

「手数料」では、ネット出願割引の影響等により、前年度比9,700万円減収の7億8千万円(11.1%減)となります。

これらの3つの科目で帰属収入全体の92.7%を占めることとなります。

消費支出の部

2. 消費支出の部について

(1) 人件費

99.26億円(3.31億円、3.4%)

人件費比率(人件費 / 帰属収入) 51.2% (49.2%)

(2) 教育研究経費

69.98億円(1.63億円、2.4%)

47.49億円(0.20億円、0.4%) 減価償却額を除く

教育研究経費比率(教育研究経費 / 帰属収入) 36.1% (35.0%)

(3) 管理経費

14.30億円(0.96億円、6.3%)

13.14億円(0.37億円、2.7%) 減価償却額を除く

管理経費比率(管理経費 / 帰属収入) 7.4% (7.8%)

上記、上位の3科目で帰属収入の94.7%(92.1%)を占める

()は平成24年度予算

「人件費」は、99億2,600万円となり、前年度と比較して、3億3,100万円の増加(3.4%増)となっています。帰属収入に占める人件費の割合、人件費比率は、51.2%となりました。

次に「教育研究経費」は、69億9,800万円を見込み、前年度比1億6,300万円の増加(2.4%増)となっています。これは、全学的に推進している教学改革関連事業経費等の増加によるもので、教育研究経費比率は36.1%となります。

「管理経費」では、創立50周年記念事業等の実施経費は発生するものの、管理部門経費の削減により前年度比9,600万円減少(6.3%減)の14億3,000万円となります。

これらの3つの科目で帰属収入全体の94.7%を占めることとなります。

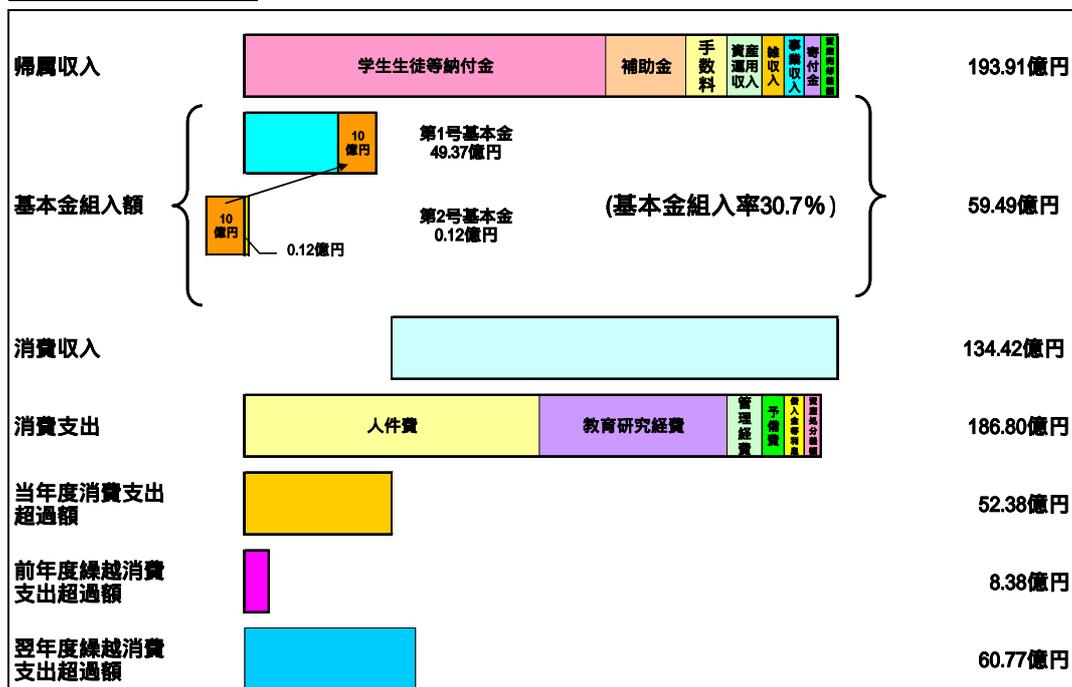
基本金組入額

3 . 基本金組入額		59 . 49 億円
基本金組入率		30 . 7% (17 . 0%)
(1) 第1号(固定資産取得額)		59 . 37 億円
組入	再構築引当特定・流動資産での取得	59 . 92 億円
	借入金返済による取得	5 . 95 億円
	未払分支払による取得	8 . 48 億円
	リース支払による取得	0 . 09 億円
	借入金による取得による未組入	20 . 00 億円
	第2号基本金からの振替	10 . 00 億円
取崩	2号館・保健管理センター棟	5 . 07 億円
(2) 第2号(先行組入)		0 . 12 億円
組入	大学施設・設備整備資金	10 . 00 億円
	幼稚園施設・設備整備資金	0 . 12 億円
振替	第1号基本金へ	10 . 00 億円

基本金組入額については、第1号基本金で、59億3,700万円(うち10億円が第2号基本金からの振替)、第2号基本金では、組入と振替を相殺し、1,200万円の組入となり、法人全体で、59億4,900万円の組入となります。

第1号基本金組入額	
施設関係	54.32億円
新1号館(H25年度分)	9.44億円
新7号館(H25年度分)	5.99億円
正門とバスターミナル(H25年度分)	4.00億円
新追分寮(H25年度分)	9.48億円
寮寮購入	5.60億円
その他各種工事	10.45億円
2号館・保健管理センター棟 除却	5.07億円
前期末未払金分	8.48億円
借入返済分	5.95億円
設備関係	5.05億円
教育研究用機器備品	2.99億円
図書	1.89億円
その他の機器備品	0.08億円
リース(幼稚園バス・第8次計算機運用中期計画)支払分	0.09億円

消費収支予算の概要



(2) 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

資金収支予算

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,148,303	9,893,341	254,962	学生生徒等納付金収入	14,830,253	14,631,510	198,743
教育研究経費支出	4,749,085	4,729,194	19,891	手数料収入	780,480	877,951	97,471
管理経費支出	1,313,586	1,350,697	37,111	寄付金収入	143,723	93,335	50,388
借入金等利息支出	76,653	82,643	5,990	補助金収入	2,354,934	2,503,032	148,098
借入金等返済支出	865,520	698,570	166,950	資産運用収入	688,289	616,790	71,499
施設関係支出	6,495,279	3,312,285	3,182,994	事業収入	192,976	264,064	71,088
設備関係支出	496,888	1,006,754	509,866	雑収入	342,195	435,399	93,204
資産運用支出	2,195,500	3,022,535	827,035	借入金等収入	2,000,000	0	2,000,000
その他の支出	1,825,530	1,055,930	769,600	前受金収入	2,623,727	2,611,794	11,933
予備費	100,000	100,000	0	その他の収入	6,285,024	4,826,985	1,458,039
資金支出調整勘定	562,961	1,676,400	1,113,439	資金収入調整勘定	2,947,112	3,222,037	274,925
支出小計	27,703,383	23,575,549	4,127,834	収入小計	27,294,489	23,638,823	3,655,666
次年度繰越支払資金	6,155,002	6,563,896	408,894	前年度繰越支払資金	6,563,896	6,500,622	63,274
支出の部合計	33,858,385	30,139,445	3,718,940	収入の部合計	33,858,385	30,139,445	3,718,940

<主な科目の概要>

収入の部

前受金収入：翌年度の新入生の授業料など、当該年度より前もって、入学手続き時に納入される収入です。

その他の収入：固定資産（土地・建物など）の取得等に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。

資金収入調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）および翌年度に入金があるもの（期末未収入金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

前年度繰越支払資金：前年度からの支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

支出の部

施設関係支出：土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。

設備関係支出：機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。

資産運用支出：将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。

その他の支出：前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などがあります。

資金支出調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る支出から、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）および翌年度に支払うもの（期末未払金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

資金収支予算では、収入、支出ともに37億1,900万円増額の338億5,800万円の規模の予算となりました。資金収支予算に特有の科目で、増減額の大きい科目について、次のとおり説明します。

まず、収入の部については、新2号館建設工事資金の一部として20億円の借入を行うことから、借入計画のなかった前年度と比較し20億円の借入金収入の増加となりました。次にその他の収入において、新2号館等の建設のための資金として、引当特定資産からの繰入収入を55億2,400万円計上したことにより、その他の収入全体で、62億8,500万円の規模の計上となり、前年度と比較して14億5,800万円の増加となりました。

次に支出の部では、施設関係支出として、前年度比で31億8,300万円増加の64億9,500万円を計上したことなどにより、支出の部小計では、41億2,800万円の増加の277億300万円となりました。

以上の結果に前年度からの繰越支払資金額が、対前年度6,300万円増加の65億6,400万円となったことにより、収入小計を加えた収入の部合計は37億1,900万円増加の338億5,800万円となりました。このことにより次年度繰越支払資金は支出小計が277億300万円となったことから4億900万円減少の61億5,500万円となりました。

資金収支予算の概要

(1) 創立50周年記念事業募金

特別寄付金に1.28億円計上
全額「サギタリウス基金」に繰入

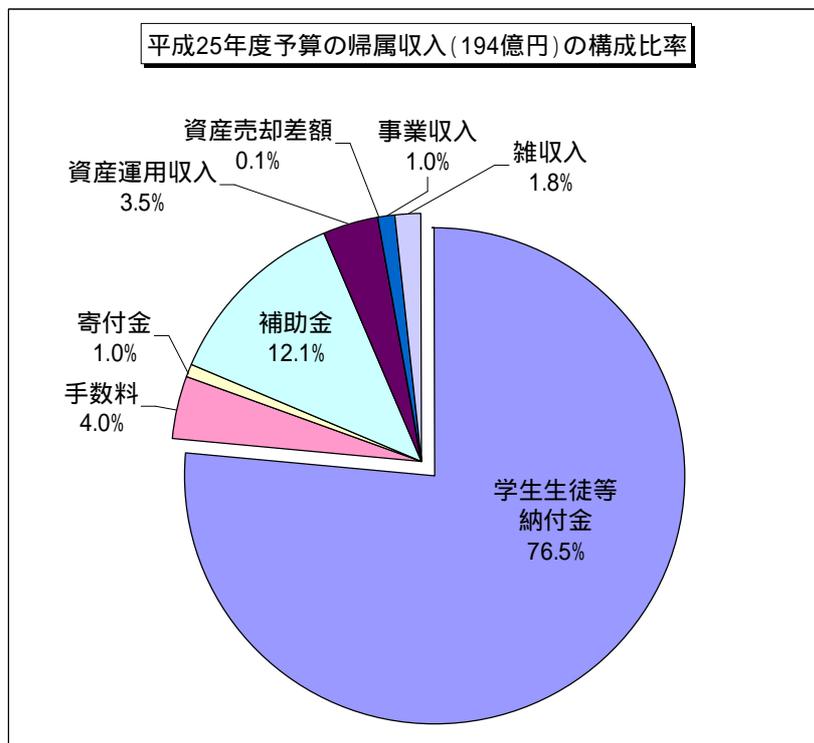
(2) 創立50周年記念事業資金の留保

50周年記念事業引当特定資産に3.00億円繰入

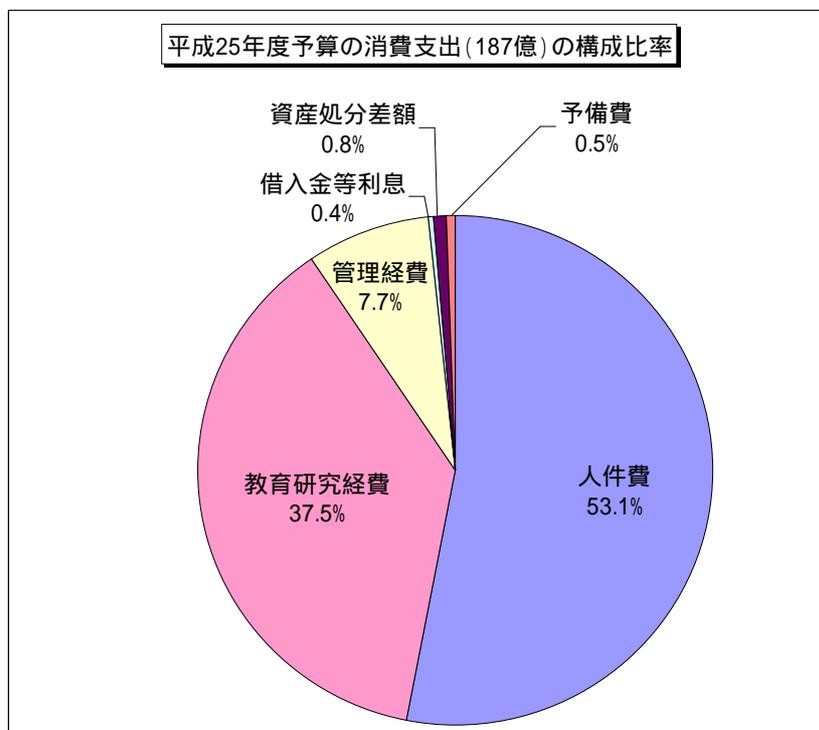
施設関係支出	64.95億円	
設備関係支出	4.97億円	合計69.92億円

第2号基本金引当特定資産取崩	10.00億円
再構築引当特定資産取崩	39.00億円
流動資産(現金・預金)	0.92億円
借入	20.00億円
合計	69.92億円

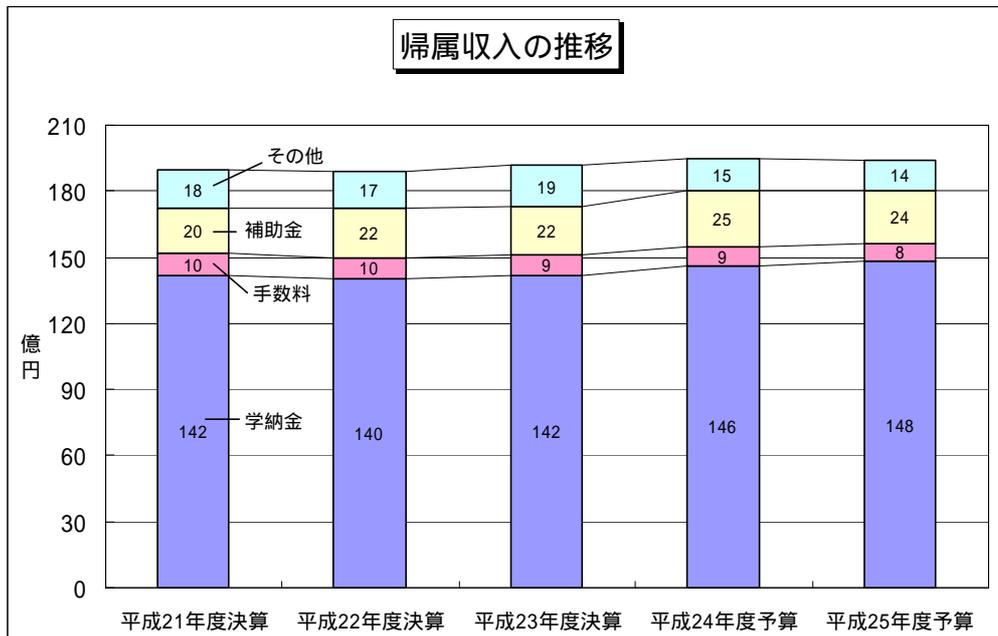
(3) 帰属収入(2013(平成25)年度予算)の構成比率



(4) 消費支出(2013(平成25)年度予算)の構成比率



(5) 帰属収入の推移



(6) 消費支出・基本金組入額の推移

